

○議 事 日 程（第 2 号）

平成26年 3 月 19 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第14号 関ヶ原町条例の左横書きに関する特別措置条例について
- 日程第 4 議案第15号 関ヶ原町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第16号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第17号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例について
- 日程第 7 議案第18号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第19号 関ヶ原町ひとり暮らし老人お年玉支給条例を廃止する条例について
- 日程第 9 議案第20号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第21号 関ヶ原町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第22号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第23号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第24号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第25号 関ヶ原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第26号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第16 議案第27号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第17 議案第28号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第18 議案第29号 平成26年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第19 議案第30号 平成26年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第31号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算
- 日程第21 議案第32号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第33号 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第23 議案第34号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第24 議案第35号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第25 議案第36号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第37号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第27 議案第38号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計予算
- 日程第28 請願第 1 号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 川瀬方彦君 | 2番 | 子安健司君 |
| 3番 | 松井正樹君 | 4番 | 田中由紀子君 |
| 5番 | 小谷清美君 | 6番 | 浅野正君 |
| 7番 | 中川武子君 | 8番 | 澤居久文君 |
| 9番 | 室義光君 | | |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-----------------|-------|---------------|-------|
| 町長 | 西脇康世君 | 教育長 | 山崎悦生君 |
| 監理官兼 会計管理者 | 谷口輝男君 | 参事兼 地域振興課長 | 高木博之君 |
| 教育次長兼 学校教育課長 | 山田満君 | 総務課長 | 吉田和司君 |
| 税務課長 | 若山孝幸君 | 水道環境課長 | 三宅芳浩君 |
| 参事兼 病院事務局長 | 西脇哲郎君 | 西消防署長 | 田中文男君 |
| 産業建設課長 | 澤頭義幸君 | 住民課長心得 | 河島玲子君 |
| 社会教育課長心得 | 岩田英明君 | | |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 藤田栄博 | 書記 | 小林孝正 |
| 書記 | 乾幸子 | | |

開議の宣告

○議長（中川武子君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中川武子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番 小谷清美君、6番 浅野正君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（中川武子君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

[5番 小谷清美君 一般質問]

○5番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の項目は、関ヶ原町の財政状況についてでございます。

平成26年度の主要事業と、それに伴う予算案が提案されましたが、私は特に町の財政面からの質問をさせていただきます。

まず、平成25年度の一般会計補正予算（第9号）を見ますと、歳入の学校施設改善交付金が約1億3,000万円、地域の元気臨時交付金が4億7,140万円余り交付されました。また、交付税、固定資産税、繰越金の増額のため、減債基金の繰入金が当初予算1億5,000万円の繰り入れに対し5,000万円の減額、財政調整基金繰入金が同じく2億5,000万円から1億5,000万円の減額になりました。また、関ヶ原中学校の建設事業債6億980万円が4億9,480万円の減額となりました。その結果、平成25年度の関ヶ原中学校建設事業債は1億1,500万円となり、大変ありがたいと思っています。

平成26年度の関ヶ原中学校建設事業費3億5,470万円の財源内訳は、国庫支出金が4,699万円、地方債が2億230万円、教育施設基金繰入金が1億円となっており、一般財源は540万円です。平成25、26年度の関ヶ原中学校建設事業費12億6,510万円のうち、実に62%が国・県支出金となり、これも大変ありがたいと思っています。

しかしながら、一般会計の平成16年度からの地方債残高の推移を見ますと、平成16年度の23

億9,000万から、平成26年度末の地方債残高は44億2,800万の見込みであり、11年間で約21億円以上の増加となっています。また、特別会計においても、関ヶ原病院への出資金、負担金が平成17年度から平成22年度分だけでも12億2,300万円余り、公共下水道事業が平成17年度から平成22年度分だけでも8億7,900万、また、庁舎建設に平成18年度から22年度にかけて14億3,500万円、関ヶ原小学校建設に平成19、20年度で12億900万、関ヶ原中学校建設に平成25、26年度で12億6,500万円で、合計60億以上の事業費となっており、当然地方債もふえてきています。そのため、一般会計、特別会計合わせた地方債残高は100億円に限りなく近く、したがって毎年返す償還金も、一般会計で3億数千万、特別会計合計で3億5,000万ほどの合計6億数千万以上、毎年返さなければならず、まさに町財政は火の車になりつつあります。

この状況を見据えて、まず町長の町財政に対する御認識をお伺いいたします。

次に、基金残高から見ますと、平成24年度末で約21億1,500万円、平成25年度末残高19億4,800万円、平成26年度末予定では15億1,900万円です。そのうち、廃棄物処理整備基金2億9,200万円ですが、南濃衛生施設利用組合の負担増が予想されるため、取り崩しできません。これは、南濃衛生の旧施設取り壊しに26、27年度で2億9,000万、また南濃衛生が持っている地方債残高が30億円余り、それから基金が4億余りしかありませんので、あと溶融炉の改修にやっぱり数億かかるということで、そういう僕は認識を持っておるわけでございます。

教育施設基金、2億6,700万円も取り崩しできないと考えております。減債基金の3億7,600万円は、一般会計での償還金が毎年3億円以上必要なため、余裕資金ではないと考えております。残りは財政調整基金の3億5,600万円だけです。

前回質問いたしました中心市街地整備計画の総事業費5億8,000万のうち、駅前交流館事業に約8,000万円必要として、中央公民館と陣場野町民交流広場事業に約5億円必要です。そのうちの60%の3億円が町負担ですから、財調基金はゼロに近くなってしまいます。

町長は日ごろ、町財政は依然として厳しいので、欲しいものと必要なものは精査したいと述べられておりますが、何をどう精査して基金に積み増していかれるのか、そのお考えをお示してください。また、財調減債基金はそれぞれ最低何億ほど必要とっておられるのかをお答えください。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、答弁させていただきます。

まず冒頭に述べられました関ヶ原中学校の建設につきましては、いわゆる元気交付金、これは本当にこの先々、実質公債費比率を考えたときには非常にありがたいものであったというふうに思っております。その中で、町政に対する認識につきましては、所信表明でも申し上げましたとおり、人口の減少及び少子・高齢化や企業の業績の影響を受けやすい状況である等によ

り、安定した税収が見込めない状況にあり、また御指摘のように、近年の公共施設の改築等により起債が膨らみ、町財政は大変厳しい状況にあると認識をいたしております。

欲しいものと必要なものとの精査につきましては、懸案事項の山積する中で、安全・安心に資するもので緊急度の高い事業を優先的に予算配分を行うよう配慮しております。例えば、平成26年度の予算の駅前観光交流館の整備につきましては、観光協会の設立とあわせて、観光客への町の玄関としてのおもてなしの必要施設であるということから、観光の町としてのまちづくりをより一層推進していくため、予算計上したところであります。

今後の基金の積み増しにつきましては、地方財政法第7条の余剰金の処理の規定どおりに積み立てを行うまでもなく、現状では基金を取り崩している状況でありますので、ここ一、二年は積み立ては行えない状況にありますが、余裕があれば積極的に積み立てに努力をいたしたいと考えております。

予算の執行に当たりましては、最少の経費で最大の効果が上がるように努力しており、基金からの繰り入れの縮減に努めていかなければならないと考えております。財政調整基金につきましては、一般的に標準財政規模の10%が目安とされており、関ヶ原町の標準財政規模は約28億円でありますので、少なくとも3億円程度は必要であろうと考えております。また、減債基金につきましては、公債費比率が高いこともありますが、今後の起債の償還金に伴う制限比率を考えますと、対応できる程度の基金残高が必要と考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

大体想像どおりで、厳しいことはわかっておりますし、財調も今言われた基準財政規模の10%で3億としますけれども、減債については、かつては両方、6億・6億ぐらいありましたし、たくさんあった時代もありましたけれども、先ほど言いましたがいろんな公共事業をやった中で、どんどん減らしてまいりました。特に平成19年度なんかは、補正を12億かしらんやりまして、総額51億でしたね、あのころは僕はめっちゃくちゃじゃなかったかと思っているわけですが、それでは再質問させていただきます。

今おっしゃったように、町長は平成26年度の予算編成に当たって、所信表明をされました。その中で、懸案事項は今おっしゃったとおりでございますけれども、真に必要とするものを重点的に推進し、財政危機に陥らないよう注意を払い、創意工夫して本町が生き残っていけるまちづくり向けの確に事業を選択し、予算編成をしたと述べられております。先ほどおっしゃったように、病院事業や上水道、さらに公共下水道による借入金残高が膨らみ、今後も起債に頼らなければならない事業がある中で、公債費はピークを迎える見込みであると述べられていますが、私は毎年の元利償還金ももうピークに、両方合わせて6億から7億弱、これは

両方とも一般会計と特別会計ですね。ですから、償還金もピークに達してきているというふう
に思っているわけでございます。

それで、新規事業は必要最小限に抑えて、既存の事業についても個々の事業内容を精査し、
収益を上げることが可能な事業の積極的な展開を図るというふうにおっしゃっていますけれど
も、これは何なのかわかりませんが、逆に私は今後も収益を上げられない事業につい
ては、むしろ財政を圧迫しかねない状況になっていますので、早急に打ち切る決断も必要では
ないかと考えます。

そこで私は、大変乱暴な考え方ですけれども、投資的経費の一部凍結とか、それを半減すべ
きと考えております。まず、ヤギ飼育、乳製品開発の今年度の総額3,537万円は今後も収益を
上げる事業とは思えないので、そこで平成21年度から25年度までのヤギ飼育、乳製品開発事業
に総額幾らかかりましたか。財源内訳として、一般財源、または緊急雇用、ビビッドにヤギ飼
育をお願いしておったことも含め、それは幾らであったか。また、ヤギアイスの売り上げは合
計幾らであったか。利益はどれほどでしたか。そして、町に対する経済効果はどれくらいであ
ったかと思われるのかをまずお聞きいたします。

次に駅前交流館事業であります。町長が考えておられる街角案内のブース、物産販売コー
ナー、軽食コーナー、そして24時間対応のトイレなど総額7,580万円ですが、私は大幅に減額
して、総事業費は5,000万以内にすべきと考えております。なぜなら、とても収益が上がる事
業とは思えないからです。議会でも、建物の内部のレイアウトを大幅に見直していくというこ
とも出ておりますし、私は関ヶ原らしい簡素な建物でよいと考えております。

施設管理とか、物販、飲食、観光案内、交流の何を柱として収益を上げようとしているのか
よくわかりません。商工会の支援もちょっと二の足を踏んでいるようなことも聞く中で、建物
はできたけれども、運営に大きな不安がある中での交流館事業の約8,000万は、これは地方債
と一財で約6,000万円支出することは、ヤギ事業の二の舞にならないかと思って大変危惧して
いるところでございます。

利益が上がれば増築すればいいと思っていますので、そのために職員や町民の英知を集めて
運営方法を考えなければならないし、それから街角案内の方がおもてなしをしてくださるわけ
ですけれども、その方が使い勝手のいい、そしてまた管理運営についても、少しでもお手伝い
いただけるような、みんなで力を合わせていかないと、なかなか収益が上がらないので、私は
それを心配しているわけでございます。これについても、建物はできたけれども、その中身につ
いては早急に検討していただかないと、27年4月にオープンできるかなと思って大変心配し
ておりますので、先ほども言いましたが、本当にみんなの英知を出して、赤が少しでも少ない
ような施設にしていかなければならないのではないかと考えていますので、町長の考え方を
お聞きいたします。

次は、ほかの事業のことですけれども、土木費の町道の維持改良費に8,400万は、まあ半分の4,000万ぐらいにしたらどうかとか、合戦祭りは半分の5,000万、あるいは水道事業の4拡事業は、非常に大幅に減額して行って、いろいろやって行って、特に公共下水道管整備、面整備についても、事業費が膨らんでいきますので、その辺もいろいろ考えて、やはり二、三億ぐらいは削減していかないとえらいのではないかというふうに私は思っているわけでございます。

この辺のことは答弁は要りません。ヤギ事業と交流館だけで結構です。

そして、人件費の問題ですけれども、前回私は一般会計、特別会計、臨時職員も含めて、総人件費は20億円以上になるのではないかと言いました。そこで、人件費をいかに抑えて削減していくかは、財政再建の大きなポイントであると考えております。それで、今春退職される職員の何人が再任用をされるかは知りませんが、国からも再任用するよう通達が来ているとも聞いている中で、今後再任用される職員がふえていくことは容易に想定されます。再任用の人の身分が公務員のままだとしたら、全体の職員定数は見直すべきではないかと考えておりますので、町長の見解をお聞きいたします。

次に臨時職員ですけれども、例えば他町より恵まれていると言われる特別支援アシスタントの見直しとか、一時休職される場合は残りの職員で頑張っていたら、何とか短期カバーできないとか、私は職員も我慢してもらいたいと思っているわけです。それから、毎年の消耗品、需用費なんかでも、財政予算を全部見ますと、大体7,000万円ぐらいかかっておるんですね。文具とか、いわゆる消耗品ですね。それをどのように管理しておられるかということと、学校とか保育園の出先についてはどのように管理しておられるかということをお聞きします。それはなぜかという、たとえ少しでも節約するようなことをしていただきたいというのが私の願いだからです。

次に委託料ですけれども、これはいつも議会でも問題になりますが、一般会計でも電算が主ですけれども、ごみ収集委託の約6,000万円を含めて、合計で約3億3,600万ぐらいかかっております。特別会計では、病院事業の委託料は3億1,000万円ほどで、その中で維持業務委託料が今年度も8,780万円ばかりあると思うんですけれども、この維持業務委託は私の考えるところでは窓口業務に来てもらっていると思いますが、その方が何人見えるのかはわかりませんが、初診とか総合窓口で、私もたまに病院に行くとようさん見えるけれども、僕は1人でもいいんじゃないかと思ったりもするんですけれども、その辺は臨時職員で対応できるのがいいのか、ニチイでしたか、どこでしたか、その維持業務をこうやって全面委託するのがいいのか、その辺は検討されたかどうかということだけお聞きをしたいと思っております。委託料についても、少しでも安くなるような検討が必要ではないかと思っているわけでございます。

それから、さらに平成26年度予算の中で、歳入の財源は21億円のうち、町税で10億円、基金繰入金で4億6,000万、繰越金1億円で、あとは使用料とかですね。それから依存財源の22億

では、地方交付税の10億円、それから町債、借金ですね。これが5億6,000万円、あとは国・県支出金ですね。それで、総額43億円の一般会計ですけれども、私は当町の予算の規模から見て、一般会計の総額は三十五、六億円が適当で、多くて38億円以内でないと将来にわたってやっていけないのではないかと考えておるわけでございます。先ほどから、歳入の繰入金も底を尽きますし、基金繰入金も繰り入れできない。それから収入を上げるには、固定資産などの町税を上げるか、公共料金、上水道、農集も含めた下水道料金の引き上げ、さらには国保とか介護保険料も引き上げることになるのではないかというふうに心配しておるわけでございます。

そして、依存財源の交付税の10億円は毎年もらえる保証はないし、先ほど言いました、一方、地方債残高も100億円に達していますから、もう限界ではないかというふうに考えるわけでございます。

そして、歳出を見ますと、扶助費の2億8,300万円は必要ですし、公債費3億8,700万円ももうしばらく続きます。そうすると、人件費を減らすしかない。町民の方にも、公共料金の値上げなどを補填していただかなければならなくなるけれども、町職員の方も給料の10%カットしていただかなければならない時期が来るのではと考えてしまいますので、町長の考え方をお聞きしておるわけでございます。

それから、投資的経費の内訳を見ますと、災害復旧費は仕方がないとしても、普通建設費の2億1,300万は、我慢してもらわなければならないのではないかというふうに思うわけでございます。

いろいろ申し上げましたが、大変厳しいところになっておりますので、町長の答えをいただいて、再質問とさせていただきますけれども、中でも公共下水道や水道事業に4億6,000万の繰り出しになっていきますね。それから町全体では、一般会計からの繰入金、出資金、病院も含めて、実に7億5,400万かかっておるんですね。町全体の予算の中で、このお金は非常に大きい。そして、債務負担行為も、電算も含めてまだたしか3億5,000万ぐらい債務負担行為が残っておると思うんですけれども、こんな中ではとてもお金がないもので、中央公民館の耐震とか建てかえまでもできないし、前も言いましたが、公共施設の耐震診断はやりましたけど、耐震補強工事もわからないし、橋梁の補強工事もできないと思いますので、まず私は財政計画をしっかり立てて、そして事業計画を立てていくべきだと思っておりますので、私今いろいろ言いました。それは私の個人的な解釈もありますので、それはお許しいただくとして、町長の本音の部分の御回答、御返答だけいただきたいと思っております。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 財政問題につきまして、非常に多岐にわたる事細かな再質問でございますので、資料等準備していない部分もございまして、その分についてはあしからず御了承をい

ただきたいと思っております。

全体につきまして、漠とした答えを先にさせていただくと、金がないから事業はやめろと。極端な言い方をするとそういうことになると思います。それでは町の財政、また町民の福祉向上、そういったものについてはいかがなものかと。やはり行政である限りは、町民の福祉の向上、また発展、こういったものを考えたときには、ある程度やむを得ないという面があるということも御理解いただかなければならないと思いますし、金がない、やめろという話でやめていけば、その先はますますだめになってしまうと。例えば金をためれば、ためただけでその先どうなるのかということになりますので、そういったことは、やはり金だけの問題ではないということも御理解をいただかなければいけないというふうに思っております。

そういったことの中で、最初にヤギ事業のことについてお尋ねでございました。その前に、借入金の残高、ピークが来ていると。確かに今、借入金につきましては、この先大きな事業としては公共下水道事業はあと数年で面整備が終わるという状況でございます。また、水道事業の4拡事業につきましては、まだしばらくかかるということでございます。あと10億円程度はかかるという見込みでございます。そのほかの事業につきましては、先ほどもお尋ねがありました公共施設、これの老朽化に伴う補強、または改築、こういった事業が今後控えてくると思っております。

そういった中で、起債残高がピークを迎えるというのは、ますます今後もふえていく可能性がございます。ただ、償還期限が終われば、その部分はなくなっていくわけでございますので、近くではふれあいセンターのところの償還金がもうすぐなくなるという状況でございます。これが4,000万ほどあると思っておりますけれども、そういったものがなくなってくればちょっとは楽になるし、またこの先の償還金につきましても、やはり今現在の今年度予算に占める償還金の割合、いわゆる公債費ですね。これが9%になっていると思っておりますけれども、そういったものが大きくなっていくということになりますと、ほかのほうの事業に影響が大きく及ぼしてくるということですので、やはりこれは考えながらやっていかなければなりませんし、実質公債費比率につきましても、18に近づきますと、今後の事業展開が厳しくなるということですので、そういったことは考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、先ほどの収益事業の中で収益が上がらない事業はやめるべきだというお話でございます。当然のことでございますが、先ほども言いましたように、出資または予算の割に赤字だということで事業をやめろということになりますと、極論的に言いますと、公共事業につきましては全部やめろということにつながるとは思いますけれども、例えば一部上げられましたヤギ事業とか、そういう収益的な事業につきましては、やはり単なる費用対効果だけでなしに、そのほかの代替の案、ヤギ事業につきましては確かにヤギの飼育に係る費用というのは大きなものがございまして、それに対するヤギアイスの販売額が少ないという実質がございます。確

かに赤字で経営しておって、こんなもんいいのかなと私自身も悩むところでございますが、関ヶ原に来て何が土産になるんやと、何が目玉やといったときに、今のところ大きなウエートを占めているのがヤギアイスだというのが非常に厳しいところであるというふうに私は認識をしているところでございます。ヤギに係る飼育につきましては、後ほど産業建設課長のほうから御報告をさせていただきます。

それから駅前交流館につきましては、やはり今のヤギ事業に対する御質問と同じように、収益が見込めないというのはある程度覚悟しなければならないことかと思っております。シーズン中はとんとことんで行くでしょうが、シーズンオフになりますと、やはりそれだけの売り上げが見込めないというふうになるかと思っております。そのため、町で直接経営を行うのではなしに、民間の力をおかりして経営するような方向に持っていきたいというふうに考えておりました。その中で、やはり経費をちょっとでも落とすというふうにしていきたい。こういうふうに考えて、今、今後の運営方法についてどのような募集方法をとっていくのかということを検討しているところでございます。

また、建物の内容、建設費が高いと言われましたけれども、先般行われましたプロポーザルにおきましては、あれでは安くてとてもできないという、今の設計者の御意見が多数ございまして、その中で面積に対して最小限の必要整備ということで予算、またプロポーザルの提案をさせていただいたところでございまして、あそこに設ける施設といたしましては、街角案内所、それから旅行者に対するコインロッカー、それから収益的にはなりますけれども、いわゆる観光物販の販売所、それから軽食喫茶というようなことで、観光物販と軽食喫茶の部門で何とか維持費が捻出できないかということを考えながらやっていきたいと思っております。

そういった中で、やはり観光のまちという、関ヶ原合戦の古戦場のまちという位置づけの中で、今までも関ヶ原に来られたお客様が、関ヶ原の駅前には飯屋もないと。何も買うものもないと。トイレは駅の構内に入らなあらへんと。そんな観光のまちがあるでしょうか。そこら辺は行政、また観光のまちの推進の位置づけとして考えたときには、あつて当たり前と私は思っております。そういった意味で、金がかかるでやめておけというようなことでは観光のまちとしての看板はおろさざるを得ないようになるというふうに思っています。そういったことから、私は観光のまちとして推進していくためには、多少の経費はかかってもやるべき事業であるというふうに認識をいたしているところでございます。

それから次に土木費であるとか、公共下水道、合戦祭り等々の予算の縮減、それにつきましても、こういった経費につきましては、先ほど言いましたような公債費等々を考えながら予算執行にうまく将来を見詰めながらやっていく必要があるかと思っております。

次に人件費を抑えるということでございますが、確かに人件費につきましては、非常に厳し

い財政の中で大きなウエートを占めております。が、しかし、過去からの経緯を見てみますと、相当に人件費は落とさせていただいておりますし、国の給与体系から見ますと、関ヶ原町は既に1割を切ったラスパイレズ指数の状況でございます。国が100に対して、今関ヶ原町は89でございますが、そのような中で、職員につきましても、ほかの市町村に比べて安い給料の中で我慢して積極的に行政に取り組んでいただいているということでございまして、それからまた1割を削れというのは、もうちょっと状況を考えさせていただかなければできない、そういったことも御理解いただきたいと思っております。

それから再任用職員につきましても、職員定数に入りますが、これはやはり国のほうの法律上、年金が支給されない期間につきましても、本人が希望する限りにおいては採用をしないという法律上の規定でございまして、これは対象者に対しまして継続勤務の希望をとりまして、その結果によって再任用を行うということでございますので、この分につきましても、毎年変動するということになりますので、定数のカウントの仕方については今後検討しなければいけません。私としては1年、2年のことでございますので、将来的には最大5年になりますけれども、定数の外づけという位置づけでさせていただきたいと思っております。

それから外部の、例えば特別支援アシスタントであるとか、支援員とか、そういったものにつきましても我慢をすべきだという御指摘がございましたが、これにつきましても、ある程度の我慢はする必要が出てくると認識はいたしておりますので、そういった事業の内容等を精査いたしまして、我慢すべきところは我慢するように今後また配慮をさせていただきたいと思っております。

それから消耗品等の備品、またそういった管理につきましても、一応規則上は購入した後、会計のほうで管理をするというふうになっておりますが、個々の部類で見ますと、やはりそれぞれの施設ごとで購入をし、管理をしている部分もございます。そういった部分につきましても、詳細な把握ができていますかと言われるとちょっと疑問点もありますので、今後そういったものの管理につきましても、より徹底をさせていただき、無駄な経費の支出がないように努力をさせていただきたいと思っております。

病院等の委託関係につきましても、やはり実質業務の中をもっと精査して、必要最小限の人数は確保するという中で、余剰人員となるような人につきましても整理をさせていただく必要があるというのは当然でございますので、今後もまたその事業内容等を精査いたしまして、適正規模の人員にするように努力をさせていただきたいと思っております。

それから予算の規模でございますが、確かに御指摘になったような予算規模、38億から40億ぐらいが本町にとっては現状では理想かなと思っております。今年度、43億でございますけれども、これにつきましても、関ヶ原中学校の4億弱、これが大きなウエートを占めておりますし、駅前交流館、そういったものがあつたということで御理解をいただきたいと思っておりますが、通常

の年であれば、やはり38億、39億ぐらいまでがいいところかなというのは私も認識をいたしているところでございますので、今後の事業内容等を精査しながら、これは予算編成を努力させていただきたいと思っております。

それから歳入をふやす方法、これにつきましても、やはり検討していかなければならないのは当然でございますが、町が直接営業を行うという部分については非常に少のうございますが、今現在関ヶ原町がやっている営業に関する部門につきましては、いわゆるグリーンウッド、グラウンドゴルフ関係、それからヤギの関係がそういうものに該当するかと思っております。ヤギにつきましても、ヤギアイスだけでなしに、ほかの製品等も開発をいたしまして、より販売ができるような方策も考えていく必要がございます。また、グリーンウッド等につきましても、後ほどまた御相談をさせていただきたいと思いますが、平日等の利用が少ないということがございますので、そういったもののアップを図るような方法、こういったものも検討をさせていただき、その事業ごとの採算が合うような努力をさせていただきたいと思っております。

最後に、投資的経費を我慢してやっていくという御指摘でございましたが、確かに無駄な投資的経費をやる必要はないと思っておりますが、やはり災害復旧等に係る部分、また公共施設等の老朽化に伴う問題、耐震化の問題、こういったものにつきましては、やはり住民の方、利用者の方の生命の安心・安全、こういったものを配慮しながら検討していく必要があろうというふうに思っているところでございますが、一概にやめるといふんじゃなしに、必要最小限、また将来を見越した形の中で、また財政状況を考えながら、その執行をさせていただきたいと思っておりますので、そこら辺の御協力、また御認識もよろしくお願ひいたしたいと思っております。

ヤギ事業のほうの数字だけは、報告を出させていただきます。

○議長（中川武子君） 産業建設課長。

○産業建設課長（澤頭義幸君） 私のほうからは、ヤギ飼育事業関係の21年度から25年度までの事業費につきまして御報告をさせていただきます。

21年度から25年度でございますが、24年度までは実績の数値となっており、25年度につきましては予算ベースで算出をいたしておりますので、そのあたりで御理解をお願いしたいと思います。

ヤギ事業につきまして、5年間でございますが、総事業費9,326万円となっております。この内訳といたしまして、補助金などを含みます特定財源として5,075万6,000円、約54%となっております。残り一財でございますが、4,250万4,000円、こちらが約46%となっております。

アイス事業のほうでは、地域振興課長のほうから報告させていただきます。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） m a y ! m a y ! のほうになります。21年から25年でございます。25年につきまして、ちょっと売り上げは見込みにさせていただいておりますが、5年間の当初21年は売り上げがございませんので、22年の9月から最新版まで、予想まで入れまして、約3,570万、80万ほどが売り上げの予定でございます。

補助金につきましては、2,170万円、あと一般財源ですが3,100万ほど、合計で約8,800万ほどになるかと思いますが、以上でございます。そのうち売り上げで占める割合でございますが、22、23は建設費が入ってございますので、24と25年度の場合ですけど、経費の約70%が売り上げでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 維持業務の委託の人数でございますけど、26年度の予算の資料でいきますと、常勤は12名の予定で、パートは14名の予定で今詰めております。内科の受付につきましては、朝一はやっぱり4人ぐらい立っていると思います。ただ、患者さんの受け付けの状況によって、昼ぐらいは1人は外来の受付で立っていると思いますけど、中に最低2人は入っていると思います。

あと診療補助で4人から6人入りますので、やはり内科が一番中心ですから、朝一は人員はたくさんいるなあとうかがえるときは確かにあると思います。ただ、その業務の内容によって、管理は総合受付に入っていますので、そこから応援体制に行く業務を、一つの業務ではなくて、それぞれの業務を兼務してやっていただくようお願いをしておりますので、今後も中身を精査しながら、各業務をやっていただくようお願いしていこうかなと思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） それでは、再々質問をさせていただきます。

まず、ヤギ事業を今、産業建設と地振のほうからいただきましたが、25年度までで大体合計1億8,000万で、26年度の予算で3,500万入れると2億2,000万ですね。2億2,000万総額かかって、もちろん国・県の補助金はありますよ。その中で、ヤギアイスが25年度までで3,500万ということは、いかにもこの先、事業をやっていくには、さっきも町長もおっしゃられたけど、非常に難しい。だから、前も言いましたけど、ヤギ乳だけでどこかから買えば、300万で仕入れれば1,200万ぐらい売れるんですよ。だから、飼育していることが、非常に人件費もかかるので、当然餌代もふん尿もかかってきますので、そこはこの際見直すべきじゃないかなというふうには考えておまして、ヤギの頭数も100頭から半分させていただいて、去年に比べて800万減額しておりますし、ヤギの売り上げが80万円ですから、ことしも見てありますけれ

ども、ヤギアイスとプリンの合計1,500万の売り上げはどうかと実際は思っておるわけですが、その辺は今後十分に考えていただかなければならないなというふうには思っているわけでございます。答弁は要りません。

それから駅前交流館ですけれども、町の玄関口として、おもてなしの第一のことですから、そここの建物は私も要ると思っております。その中で、先ほども言いましたように、町長もおっしゃられましたけど、管理運営をどうやってやっていくかということで、なるべく赤が少ないような運営方法を考えていかなければならないもので、そこは運営事業者を募っていただいて、それと商工会も婦人部の人はちょっとやる気があるようなこともちらっとニュースは聞きましたけれども、先ほど言いました街角案内にしても、みんな力を合わせて何とかやれるようなことを考えていかなければならないと思っておりますし、営業時間が9時から5時ごろですから僕よくわかりませんが、町民が集える場所にしなければならないということが一番だと思っておるんですね。やっぱり観光に来ていただいた人は、駅前案内をやっておってよくわかりますけれども、みんなジュースとか弁当を持ってくるから、余りお弁当とか食べ物は売れないもので、それを当てにするのは難しいもので、やっぱり町民の方がいろんな形で寄ってきて、そこでまた何か展示するとか、いろんな方策を考えて、町民がひとしく集う広場とか、そういうことを大事に僕は考えていったらいいかなと思っておるわけですので、今後の非常に大きな課題ではないかというふうに思っておるわけでございます。多少経費がかかってもしょうがないことは私も承知しておるところでございます。

それから、先ほど言いました公共事業とかいろんなことも、僕はむちゃくちゃ言いましたけれども、そのくらいしないと縮小しないということで、収入を上げるとしたら、同じような質問になりますけれども、公共料金を上げていかないとだめだし、そうじゃなかったら、同時に町民も我慢していただくけれども、職員にも我慢してもらうときが来るんじゃないかというふうに思っていますので、そういうふうにならんように、しっかりやってもらいたいというふうに思っているわけでございます。

それから最後に、答弁要りませんが、皆さんにお願いしたいのは、前も言いましたけど、自分の職場はもちろんですけれども、特に町全体の課題について、特に私が今回質問しました財政については、一人一人の決意をもってしっかり取り組んでいただきたいと思ひまして、そして入ってくるほうに限られてくるんやったら、出るほうを少しでも、たとえ1,000円でも1万円でも減らす方法を考えていかないと、先ほどのいろんな公共施設の耐震とかもできてこないもので、やっぱり財政計画が先にあって、事業計画というようなことは、これは皆さんが心に秘めてやっていていただきたいと思ひますし、それからいわゆる収益の上がる部分、町長もおっしゃいましたけど、グリーンウッドとかキャンプ場とかゲートボール、喫茶、今度のヤギ、いろんな事業については、営業ですから携わる職員とかいろんな方々が、商売やったら

いかに売り上げを上げるか、そして経費を減らすかということを考えていただいて事業をやっていないと、前誰かが言われました、親方日の丸になってしまうもので、僕はここの一番の問題は直営でやったことだというふうに私は思っているわけですがけれども、やっぱり民間の力をかりて、何とかこれはもうからなくても、とんとんになるようなふうには考えていかなければならないと思っていますので、思いはいろいろありますけれども、総括して町長の御意見だけいただいて一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 駅前交流館の話の前に、ヤギのミルクは買えばよいというお話でございます。確かに経費というか、売り上げだけを考えればそういったこともあるというふうに思います。そこら辺につきましては、今せっかくこういった形で飼育しやっているところでございますので、この先の課題として御提案は受けさせていただきたいと思えます。

それから、駅前交流館の管理運営につきましては、これは前々からお話ししているように、公設民営というような前提で取り組みを行いたいというふうに思っております。そのために、どういった民間の組織なりに委託をしていくかということが今課題となって検討しているところでございます。そういった意味で、民間の力がどのようにして結集し、運営に力を合わせていけるかということが今後の課題でございます。

それから、あそこ、確かにおっしゃるように街角案内であるとか、観光協会であるとか、そういった町の方々も利用される施設でございますので、そういった入られる方についても御協力をお願いしていく必要があるかと思っております。

それから、営業時間、これはやはり町の機関という形の中の営業時間の設定をしますと、商売にはならないというふうに思っておりますので、そういった意味で民間を使いたいということでございます。やはり季節、季節、お客さんの動向も考えながら、営業時間は柔軟に対応していただけるような方針にイケたらいいなというふうに思っているところでございます。

また、利用者につきましても、これは最初からコンセプトの中に入れておりますけれども、やはり町民の方が利用していただかないと、多分維持はできないと。そういった意味で、喫茶コーナーを設けたいというのは最初から入れているところでございます。ただ、喫茶だけでは十分なスペースがとれませんので、軽食喫茶という形で何とかならないかということでございます。御指摘のように町民の方がちょっとでも気楽に来られるような施設にできたらいいなというふうに思っているところでございます。

また、公共料金につきましても、できるだけ抑制に努めたいと思っておりますけれども、やはり利用に対する反対の給付の料金でございますので、これは適正規模というものを前提に考えさせていただかなければならないと。上げないために一般会計からの支出をやって補填するんやと

いうことはちょっとできかねる状況であろうかと思っているところでございます。

また、人件費につきましても、これは前々から努力をいたしておりますが、先ほども申し上げましたが、そういった意味での職員数、また職員経費というものについては配慮いたしていきたいと思っております。また、職員に対しましても、御指摘のような意識改革、こういったものは前々から努力いたしておりますけれども、より一層徹底をしていながら、経費の節減、また費用対効果といいますか、効果が上がるような施策運営というものについて努力を求めていきたいというふうに思っているところでございます。

全ての面につきまして、経費というのは非常に重要な税金等でございますので、無駄に使うことなく、町の将来のために努力してやっていきたいというふうに思っているところでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川武子君） これで、5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。10時05分まで。

休憩 午前9時56分

再開 午前10時05分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。

それでは、一般質問。

続きまして2番 子安健司君。

[2番 子安健司君 一般質問]

○2番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は、関ヶ原病院の経営改善について質問させていただきます。

関ヶ原病院の経営改善について、現在岐阜大学との寄附講座の開設、送迎バスの導入、病棟構成の適正化などが実施、検討されておりますが、どれも大きな収支の改善、赤字額の削減を見込むことはできません。

12月議会の一般質問において、西脇町長は具体的な課題を的確に取り上げ、その解決に向けた方向性を明確にしていく。病院の規模、運営、将来に向けた方向性をまとめ云々。また、病床数の削減については、適正・的確な時期に将来見込みを立てた上で行いたいとおっしゃいました。

平成26年度の予算を見ても、今までと特に変わらない内容であり、病院の赤字に対する具体的な対策が全くなされておらず、危機感を感じ取ることができません。私は、大切な病院をこれからも存続させるためにも、例えば採算性の悪い診療科の廃止や縮小、病床数の大幅な削減、また病院全体の規模を縮小して赤字額を減らすなど、思い切った改革が必要ではないかと思っております。

先日の病院経営に対する勉強会では、院長が、採算の悪い診療科の廃止や縮小を行うとどん

どん規模が小さくなり、地域医療の確保ができなくなるとおっしゃられました。

私ごとでございますが、一昨年父が病気で患った際、大垣市民病院への転院の話もありましたが、地元の病院がいいということで関ヶ原病院にお世話になり、最期をみとることができました。町内に入院施設があるというありがたみを深く感じたところでございます。

しかし、地域医療も大切ですが、このまま税金からの繰り入れを続け、さらに累積の赤字がふえていくのでは町財政自体が危ぶまれるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

病院内で診療科ごとの収入や患者数などは毎月確認をされていると思いますが、支出についても診療科ごとに算出して、採算性についてもチェックをされているのでしょうか。もしされているのであれば、町長ほか関係職員はそれを把握して対策を考えられているのでしょうか。

全体の費用の中で、人件費の占める割合は56%前後で推移しておりますが、自治体病院における人件費の割合は平均50%ぐらいだと思います。関ヶ原病院が少し人件費の高い理由を把握されているのでしょうか。また、平均値の50%ぐらいに改善されれば、1億円ぐらいは節約できるのではないかと思います。経費削減の一つの目標として取り組まれるべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

病院経営のこの5年間だけをとってみますと、純損失と町からの繰り入れを合わせた赤字の合計金額は、毎年約4億5,000万円から5億円前後になっており、今後も大幅な改善を見込むことができないと思われまます。

地域医療の確保ということで、ある程度の赤字は仕方ないということもありますが、12月議会の一般質問の答弁で、西脇町長は具体的な数字として、最低でも地方交付税の病院の設置分を除いた町からの持ち出しをなしにするような経営に早期にしていかなければと言われましたが、それを実際の数字にしますと、直近の5年間では町からの繰り入れが約13億8,000万円、そのうちの交付税措置額が約5億円となっております。その差額が町からの持ち出しであり、5年間で8億8,000万円。年間にすると1億5,000万円以上の赤字を削減することになると思いますが、数値目標としてそこを目指して取り組んでいかれるということで理解してよろしいでしょうか。

また、その目標を早期に達成するための具体的な改善方法について、西脇町長の考えをお伺いいたします。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず、病院での診療科ごとの支出の算出の採算性のチェックということでございますけれども、採算性のチェックにつきましては、病院改革プランの中間見直しの平成22年度に行ってお

りますが、毎年は行ってはおりません。

この22年度の簡易型の診療科別損益計算では、各診療科の利益率では、透析、健診業務は利益率が高く、内科、整形外科においては、直接利益率はプラスであっても間接部門の経費を入れるとマイナス利益になっておりました。直接利益率が低かったのは、常勤診療部門では、歯科と外科の外来、それから非常勤の診療部門では耳鼻咽喉科、眼科となっております。

この診療科別、部門別の採算性のチェックにつきましては、第2次病院改革プランの作成時においても実施をしてみたいというふうに思っております。

その把握と対策についてでございますが、この22年度の採算のチェックに基づいて改善に取り組んだ例といたしましては、歯科の人件費の削減として受付を派遣に切りかえ、また歯科技工士の業務を外部委託とし、歯科技工士は事務局のほうに異動させました。そのため、人件費は年間約600万の削減が行えましたが、まだ直接利益がプラスになるというところまでは至っていないということでございます。

また、診療材料費、薬の購入を包括委託により値引き率を引き上げ、物品管理業務を委託に切りかえ、不動態在庫の排除と薬品購入費等で年間約1,200万円の削減効果が出たというふうに試算をいたしております。

また、透析業務につきましては、事業拡大の方向も検討いたしましたが、現状では医師とか看護師の確保が難しいということで拡大は取りやめをいたしました。

また、歯科とか耳鼻咽喉科、眼科におきましては、休診による他の診療科の患者数減となる影響があるというようなことから、今のところ継続診療といたしているところでございます。

次に、人件費の高い理由の把握はされているかと、また50%への経費の削減の目標として取り組まれるべきではないかということでございますけれども、人件費比率は医業収益が下がると人件費率が上がるという状況になっております。平成20年度以降、医業収益が下がり人件費率が上昇をしており、19年度までに比べると5%程度上がっているというふうに思っております。

平成23年度の100床当たりの人員配置につきましては105.4人で、全国平均の118.9人に比べて13.5人少なく、また類似病院からは101.4人ということで、4人多い数値となっております。

看護師の配置数は類似病院と比較すると、11.2人多いという数値となっておりますが、患者の配置と夜間勤務可能者数等による配置数によりまして病院間の差はありますが、職員の勧奨退職制度等により人件費の抑制を行い、平成21年度と比較いたしますと常勤看護師では7人減少、非常勤看護師では2.7人の減少、全職員数では医師を除いて21人の減少をさせているところであります。

また、人件費そのものの給与対象者でございますが、その平均年齢が高いこともあって人件費が高い水準にあるというふうに思っております。そういったことから人件費の削減につつま

しては、今後も継続して取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また次に、町からの持ち出しをなしにするような経営改善とか、数値目標として取り組むということでございますが、病院も公営企業でありますから、原則的には独立採算でいくことが望ましいことは当然であります。しかし、現状は町からの繰入金を入れなくてもなお1億7,000万弱の、24年度の決算では赤字でございます。現状からの目標といたしましては、第1に赤字決算とらないようにすること。そして第2に、町からの繰入金を交付税と借入金の返済のルール分を入れて赤字にならないようにすることということになると。こういうことができればというふうに思っております。

当面は、先ほども前の所信表明に申し上げましたとおり、最終目標といたしたいと思っておりますが、当面の目標といたしましては、とにかく赤字決算を出さないような体制に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

その目標を早期に達成する具体的な改善方法はということでございますが、人口が減少する傾向にある中におきましては、今後飛躍的に患者様がふえることは望めないと考えております。人口規模に見合った規模に縮小を考えなければならないと思っておりますが、その規模や内容につきましては、今後の検討課題であると思っております。

そのため当面の対策といたしまして、寄附講座の開設、また発達外来の充実ということで大垣市民病院との提携を行っております。また、デイサービス機能の導入等におきまして、収益をふやす事業の導入を図るとともに改革プランの数値目標達成に向けて病床数の削減とか、病棟の再編、経費の削減、事務事業の効率化というような実施に向けての取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。そのために全適への移行を行うこととしておりますので、その中で努力をさせていただきたいと思っております。

それから、また民間病院の手法をまねるというようなことも必要かと思っております。例えば夕方診療の実施など、患者様が来院しやすい体制の導入とか、大垣市民病院等の後方支援病院というような第三次医療機関からの入院患者の受け入れ等ができる体制、こういったものできないかということも検討させていただいて、経営改善に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○2番（子安健司君） まず、新しい事業としてデイサービスに取り組まれるということですが、これは病院の経営改善、そして町民の福祉という点では大変いいことで、ぜひ頑張っていたきたいと思っておりますが、この事業は病院の事業として病院の会計の中で行われるかということと、それからスタッフにつきましては、現在の病院内のスタッフで行われるかということをお伺いいたします。また、収支とか利益についてどのぐらいを見込まれているか、お伺いいたします。

それから、病院経営につきましてですが、大変失礼な言い方ですが、11月の勉強会、そして12月の議会の答弁と比べましても、3カ月、4カ月たっているにもかかわらず、何も進展していないように思われます。先ほども申し上げましたが、26年度の予算は25年度とほとんど変わりがない繰り入れを予定されておまして、26年度経営改善が行われたいという感じも受けます。

また、所信表明でもただいまの答弁におかれましても、平成27年度に全適の運営ができるように努力をされると言われておりますが、本当に全適の運営を目指しておられるのであれば、まずどのような病院にされるのか、具体的な病院の姿やあり方、それから目標を決めてそこを目指して対策を立てられて、それから全適という手段を活用して取り組んでいかれるべきではないでしょうか。全適は経営改善のための手段として行われるべきでありまして、とにかく全適ありきで考えられているように感じられます。また、もし本当に27年度に全適の運営を目指されるのであれば、もっとスピード感を持って取り組んでいかれるべきではないでしょうか。

それらを踏まえてお伺いをいたします。

まず人件費につきましてですが、例えば男性の行政職の人数は、平成24年は4名でした。しかし、平成25年度は5名に増員をされておりました。これは全適に向けて準備のための増員ということで理解をしておりますが、全適が白紙になった現在は、もとの4名に戻されてもよろしいのではないのでしょうか。

また、そのほかの4名の職員のうちの3名が現在課長級の職員さんということで、当然その分人件費もかさんでおります。職員1名の削減をされ、また人事異動で若手を登用されるなどすれば、1,000万ぐらいの人件費は削減できるのではないのでしょうか。また、そのほかの人件費削減を目指されるということで、これは取り組んでいただきたいと思います。

それから、採算性のチェックにつきましてですが、22年度しか行われていないということで、当然これは毎年されて対策をとられるべきだと思います。

先ほど診療科の廃止、縮小にも触れられましたが、例えば先ほど歯科の話も出ましたが、今近所でもまた新しい歯科をつくっているわけですが、関ヶ原病院の歯科の経営状態についてははっきりわかりませんが、関ヶ原町ではコンビニよりも歯科のほうの数が多いと言われる方もおまして、全くそのとおりでございますが、例えば町内に歯科が十分あるのであれば、そこは民間に任せて、逆に他市町からの患者も見える発達外来や、寄附講座を開設された運動器疾患やリハビリ、また評価の高い消化器など、特色ある診療科に力を入れて、関ヶ原病院のカラーを出していくことも大切ではないのでしょうか。そのためには、採算性の合わない診療科の廃止も仕方がないことだと思います。また、そうして全体の採算性を上げていくということが、経営感覚を持った病院運営ではないのでしょうか。

それらを十分考慮いただいて、対策の方法をいま一度お伺いいたします。お願いします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） デイサービスにおきます経営見込み、また利益等の見込みにつきましては、後ほど病院事務局長のほうから答弁をいたさせます。

今年度予算につきましても、従来どおりで改革の見込みがないということも含めまして答弁という形になると思いますが、24年度に全適に向けて取り組みを始めさせていただきたいということで、病院のほうにも全適に向けての取り組みをするように指示をいたしたところですが、1年かかって結果的に、その整理内容等を確認いたしましたところ、まだその課題の整理等につきましても十分でないというようなことから、全適に移行する手続については、なお1年間時間をいただきたいということにさせていただいたところがございます。

そういった中で、改革するにもやみくもにするわけにはいかないというようなことから、現状の分析、また課題の整理等を十分に行った上で、改革をやる手段といたしまして全適による改革を行うということにいたしておりましたので、弁解がましくなりますけれども、もう1年整理をさせていただいて全適を行い、その上で改革をスピーディーにやっていくようにしていきたいというふうに考えているところがございます。

そういったことで、職員体制につきましても、4名から5名にいたしてそういう取り組みをさせたところでありますけれども、まだまだ十分でないというようなことから、もう一度職員を叱咤激励いたしまして、その課題整理等に当たらせたいというふうに考えているところがございます。その上でできなければ、やはりこれは人員メンバーの入れかえ等も考えながらやっていく必要があるかというふうに思っているところがございます。

それから、採算性のチェックについては毎年実施すべきではないかということもございます。確かにそういった面もあろうかと思っておりますので、今後の経営状況のチェックにつきましては、そういったことができるような体制に持っていければというふうに考えているところがございます。

それから、歯科が町内にもう1軒できたというようなことから、民間に任せたらどうかということもございます。そういった面も多々あろうかと思っております。当然お客様が歯科を選ばれるという段階におきましては、自由にどこでも行かれるわけでございますので、そういった中で、現状の関ヶ原病院の歯科の状況も確認しながら、将来に向けては御指摘のようなこともあり得るかと思っております。その中で検討をさせていただき、採算性というようなものを前面に出した病院の運営体制というものの確立と申しますか、そういったものに取り組んでいきたいと考えているところがございます。

では、あと後は、事務局長のほうから答弁をさせます。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） まず、平成26年度の秋の開設を目指しております社会参加型のデイサービスの運営のところでございますけれども、一応リハビリのスタッフが中心となって要支援、また医療から介護へ移行される患者さんの、総数的には約30名ぐらい、病院にかかってみえる患者さんですね。その方たちが全部使われるわけではございませんけど、経営シミュレーションでは10人を一つの損益の分岐点と、リハビリとしては見ていますけれども、実質はやはり15人ぐらいでないと経営的に安定するというふうにはならないというふうに思っています。

職員の対応については、施設基準上必要な看護師とか社会福祉士については、4月に採用して開設の準備に向かっていきます。そのほかの職員については、パートでヘルパー等を予定していきたいというふうに思っていますし、当然送迎等については、院内のお願いしているシルバーの方とか、そういった方にできるだけ兼務をしながら経費を抑えていきたいというふうに思っています。

ただ、今回のデイサービスは社会参加型で地域交流型ということで、新しい取り組みの一つの手法ですので、県、国等の今後の方向性も見ながらということで、27年度にはきちんとした形で本稼働ができるように、当然採算性を見ながらということで行っていきたくと考えております。

それで、会計のほうの処理の仕方ですけど、現在介護事業については病院事業と一本化していますので、介護療養型の費用については、収入・支出ともに一つの病院の事業の会計の中に入っています。統計上は介護で何人、ショートで何人使われたという形での利用状況を分けてはおりますけれども、今度の新会計制度の中で、一つの事業の形態が違う、セグメントの仕分けという言い方をしていますけど、その中で病院の事業と介護の事業をすみ分けしたほうがいいという、そこも公認会計士とちょっと相談しながら、27年度には、そのほうがきちんとした見える化する部分もありますので、そんなことは公認会計士のアドバイスを受けながらやっていこうかなあというふうには一応考えております。

ですから、15人を一つのボーダーとして、施設基準上は最低5人は要りますので、あとリハビリの職員は、兼ねながら医療のリハビリとこのデイサービスのリハビリのほうへ、リハビリに特化した形のデイサービスというような形で行っていこうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、原価計算といひますか、各診療科別のシミュレーションですけれども、22年度以降についてはソフトを借りてやる計画ではいひましたけれども、より精度を高めるというところでやっぱり一つのネックになったのは、医師の配置をどういふふうに、ポイント制にするのかとか、その辺の手法をコンサルに聞きながらやっていくということで、単年度にやっても大きな成果はないだろうということで、この第2期改革プランの中で改めて精度を高めたいと

いうふうには思っていますけれども、いずれにしても、先生方のモチベーションを上げるという意味で各診療科の状況を確認していくという手法をとりたいというふうに考えていますので、ドクターを中心としたその辺の理解をちょっと得ながら、各診療科別の状況を把握していきたいと。

先ほどの歯科の件ですけれども、1人勸奨をやめますけど、1人パートを欲しいという現場の意見に対して、新しい歯科ができるので、数カ月の任用で患者さんの動向を見て、最終的に歯科衛生士の配置数を6月、9月以降に固めていこうかなあというふうなことも一応視野に入れながら、ちょっと危機感を持ちながら考えています。ただ、病院の中の患者さんに対しての口腔ケアとかは行っていますので、ある病院さんはそういったところを委託でやっているところも確かにありますので、ただ高齢者が多い病院の中で、歯科と内科をかかってみえるという方も当然お見えにはなりますので、その辺も視野に入れて、また入院患者さんのことも考えながら、今後また詰めていきたいというふうに思っています。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中川武子君） それでは、再々質問を許します。

○2番（子安健司君） 済みません。歯科の件ですけど、ちょっと例えで出させていただいただけで、歯科が採算が悪いで削ったらどうだというあれではなくて、病院全体を見られて採算性の悪い診療科の廃止、縮小をされてはどうかというようなことで御理解いただきたいと思えます。

これからも当然いろいろな経費もかかりますし、また26年度は電子カルテの更新ということで1億8,000万予定されておりますが、このまま当然経費はかかり続けて、売り上げに当たる収入もふえていく見込みはないというようなふうに捉えておりますので、私はもうどうしても診療科の廃止、縮小はこれからしていかないといけないというふうに思っております。当然、これは病院サイドからの提案ということは望めませんと思っておりますので、ぜひ西脇町長の思い切った決断と強いリーダーシップで実施していただきたいと思えます。

また、3月12日の中日新聞に、羽島市民病院が経営の見直しのために公認会計士や医師会代表で経営改善委員会を発足させるというような記事がありました。病院関係者だけでなく、経営コンサルタントやいろいろな方面の第三者の方に入っていただいて改善策を考えていただくというようなことも必要ではないでしょうか、お考えをお伺いいたします。

大変恥ずかしい話ですが、今の新聞の記事の件も私が見落としていた記事ですが、これをあの方々に教えていただいたといういきさつがありまして、たくさんの方がこの経営改善について何も進展のないことを本当に心配されております。そんな町民の皆さんに安心していただくためにも、最後にもう一度お伺いいたしますが、いつまでに具体的な対策を立てるといふ、期限を決めて行うことも必要ではないかと思えます。27年度に全適という目標があるのであれば、

そこから逆算すれば簡単なスケジュールは立てていただくことは難しくないことと思いますが、改めてお伺いをいたしまして一般質問を終わります。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 採算性の悪い診療科の廃止、縮小。これはもう前々から私も考えてはいかなければならない課題であるというふうに認識をいたしております。そのため、先ほどの答弁でも申し上げましたように、診療科のこれからの患者数の増は見込めない状況をもっと精査いたしまして、規模の縮小、また診療科そのものの廃止、縮小というようなものは検討している課題になっているというふうに認識をいたしておるところでございます。

そういう一方で、電子カルテといったものの導入は、確かに経費はかかりますけれども、現在の診療システム等々を考えたときには、これはやむを得ない設備の一つであろうかというふうに思っております。費用が非常に高額になるということは、本当にネックになるということでございますが、今電子カルテを廃止してしまえば逆に効率が非常に悪くなるとか、請求事務ができないとか、後々のカルテの整理といったものもなかなか難しい状況になるという現状でございますので、これは年数も来ており、またパソコン等の仕様の関係もございまして、やむを得ず更新をさせていただくというものでございます。

それから、羽島市民病院の経営問題を出されまして、新聞ではたしか6億9,000万赤字だったというようなことが書いてあったと記憶をいたしております。公立病院の経営が苦しいというのは関ヶ原町だけではなくに、ほかの市町も同じようなものだというふうに認識いたしたところでございますが、本町におきましても、一応民間の経営コンサルをお願いをいたしまして、経営状況の分析とか御指導はいただいているところございまして、そういったものを活用しながら、より一層きちっとした方向に行けるようにまた努力をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、いつまでにやるかという期限を示せという問題でございますが、この期限をやる段階においては、今現時点では私としては言えない状況であると思っております。といいますのは、やはり全適に向けての課題整理を今指示いたしておりますけれども、こういった課題がどれだけのものだという全体像が今把握できていない状況でございます。把握した段階で先の見込みというものを outsizing させていただきたいというふうに思っておりますので、その点、若干の時間の猶予をお願いいたしたいと思うところでございます。以上です。

○議長（中川武子君） これで、2番 子安健司君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

○4番（田中由紀子君） それでは私は、人口少子化対策は急務、早急な施策を、2番に介護保

険について、3番に関ヶ原駅のエレベーター設置と駐車場について、この3点について質問をさせていただきます。

まず最初に、再度、人口少子化対策は急務、早急な施策をとということで、私は12月において人口減少、少子化に歯どめをかけるため、ユニチカ跡地に若者世帯向けの集合住宅の建設を提案しました。町長は財政的な問題で今後の検討課題であるとし、むしろ小規模な土地での分譲を先にやりたいと答弁されました。それはそれで有効な施策だと思います。

先日の総務民生常任委員会におきまして、平成25年度に母子手帳を発行した数が28件だと聞きました。それはとてもショックな数字です。また、北保育園の新入園児は4名しかいないとの情報もあります。

高齢者が長生きできることは大変喜ばしいことではありますが、子供が少ないということは、町の規模がどんどん縮小していくということです。これまで築いてきたものが維持できなくなることであります。人口問題、少子化問題に対する町長の認識を伺います。

新年度予算案には、子供の医療費助成の所得制限緩和や第3子以降への子育て給付が見込まれておりますけれども、即効性という点では住宅政策が非常に有効であり、その点においての施策は見当たりません。私は非常に差し迫った問題であるという認識から、早急に分譲なり、住宅なりの施策が必要だと思いますが、伺います。

2番、介護保険について。

平成25年度介護保険特別会計補正予算で500万円、新年度予算案で2,100万円を借り、平成27年度からの介護保険料値上げで返済していくとの説明がありました。介護保険は平成12年度から始まり、保険料の基準額で2,800円から、現在は3,700円に引き上げられました。さきの返済を全て保険料で賄う場合、保険料の基準額は一体幾らになるのか伺います。

高齢者の生活は、限られた収入の中でやりくりをしていかなければなりません。特に医療費の負担は年々ふえていくこととなります。それは本人の意思にかかわらず、病気がちになりやすいことは周りの状況から見てとれます。その上に年金は減らされ、介護保険料は負担がふえ、私自身にとっても老後をどうやって生活しようか不安で仕方がありません。高齢者だけの問題ではなく、若い人にとっても将来不安がつきまといまいます。

そうしたことから、町長にはまず、いかに保険料値上げを抑えるかという立場に立っていただきたいと思います。

介護保険財政は、国、県、町が半分。保険料で半分を負担する仕組みになっています。中でも、国は5%の調整交付金を除けば、20%しか負担していないこととなります。まず、この国庫負担金をふやすことが求められます。次にそれを待たずにできることは、一般会計からの繰り入れしかありません。

ぜひ、そこに足を踏み出していきたいが、伺います。

今議会でも請願も出されましたが、要支援の認定者を保険給付から外し、市町村に丸投げするという制度改定について、町としてどのように受けとめておられるのか。また、改定された場合の対応策として、関ヶ原病院北棟に新たにつくるデイサービスを受け皿と考えておられるようですが、その全体像と、要支援者が引き続きサービスの水準を落とさないで介護を受けられるのか伺います。

3番、関ヶ原駅のエレベーター設置と駐車場について。

JR関ヶ原駅にエレベーターをつけてほしいという要望があります。お年寄りの方はあの高さの階段を上りおりするのは大変です。また、旅行者などは重い荷物を担いで苦勞されております。ましてや肢体不自由の方は利用そのものができません。

国土交通省は、平成23年、移動等円滑化の促進に関する基本方針を発表し、利用者が1日3,000人以上の鉄道駅などについて、エレベーターなど整備を実施するとし、利用者がそれ以下であっても地域の実情に鑑み、可能な限り実施するとの方針を打ち出しました。いわゆる鉄道駅のバリアフリー化です。

町は駅前に観光交流館をつくり、駅からおりてきた観光客をもてなそうというとき、駅のバリアフリー化は観光客にとっても必要なことではないでしょうか。垂井駅は、南口にエレベーターを約5,200万円で垂井町が設置したと聞きました。もちろんJRとの交渉もあると思いますが、ぜひ関ヶ原駅にもエレベーターを設置していただきたいが、伺います。

また、何度も質問しておりますが、駅に1日駐車場の整備をしてほしいという非常に高い要望があります。昨年6月議会での町長の答弁は、コインパーキングは困難だが、不定期に利用される方には利用しやすい方法を調査、研究したいというものでした。観光交流館に一人でも多くの人に立ち寄ってもらうためにも、1日駐車場の整備が必要です。その後検討はされたのでしょうか、伺いたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず人口少子・高齢化対策というような問題でございますが、町内の人口減少は、町の活性を減衰させる大きな要因であると思っております。将来の町の発展を考えると、維持・増加のための施策を求めることは重要なことでもあります。そのための施策としては、住宅政策のみならず、福祉、医療、教育等々の総合的な要因を考えていく必要があるかと思っております。

その中で、住宅団地等の造成事業につきましては、定住対策の検討は必要であると考えておりますが、現状といたしまして、土地開発公社が解散ということになった今、どのような形でやるか、また非常に厳しい財政状況の中で財源をどうやってやりくりするか、また建設用地の確保などにつきまして多くの検討課題がございますので、何とかミニ開発でもというような思

いはありますけれども、どのような形でやっていくかということにつきましては、今研究を指示してやらせているところでございます。

次に、介護保険の問題でございます。

3月議会に上程した平成25年度介護保険特別会計補正予算では、岐阜県財政安定化基金から500万の借入れを行い、平成26年度介護保険特別会計では、2,100万の借入れを計上いたしております。この場合、第6期、平成27年から29年までの介護保険事業計画期間において返済する金額は、その計画期間における計画される保険料に加えて260円から270円程度ふえるというふうに思っております。

しかし、現状の伸びを考慮すると、2,100万では足りないというようなことも可能性があるというふうに思っております。例えば3,000万を借りるといような形になりますと、1人当たり月額340円程度になるかという試算をいたしているところでございます。

市町村の負担は、介護保険給付費の12.5%というふうに介護保険法で定められておまして、法定外繰り入れを行うことは厚生労働省から適正ではないと言われておまして、繰り入れを行う考えは持っておりません。しかし、むやみな値上げを行うことは好ましいことではなく、費用の増加を抑制するために指導・監査などの介護給付費の不正防止に努め、介護給付適正化により過剰なサービスの抑制にも努めていく必要はあろうかと考えているところでございます。

制度改正につきましては、介護予防に努めること、お互いに助け合うことなど、自助と互助を高めることが費用負担の減少につながると考えられ、27年度の制度改正では市町村独自の創意工夫ができるよう要支援者の介護予防給付の一部が介護給付費から地域支援事業へ移行されることになっており、各市町村において要介護認定の有無にかかわらず、高齢者ができるだけ自宅で生活できるよう支援体制を構築することで安心して生活できるよう、地域支援事業に力を注いでいくことになると思いますので、住民の皆様の御理解と御協力をお願いするところでございます。

デイサービスの全体像につきましては、先ほど5番議員にもお知らせを答弁の中でしたところでございますが、社会参加型デイサービス事業としてのテーマで、リハビリテーションを中心としてデイサービスを利用していただく利用者が目標に向かった利用計画を立てて、目的を持って自分らしく生きていただくためのセンターとして病院の北棟の3階に計画をいたしているところでございまして、医療から介護へ移行される高齢者、今後の要支援者への介護支援事業として行っていきたいということで考えておまして、オープンを秋をめどに準備を進め、定員20名、15名程度の利用というのを見込んで行っていきたいと。来年4月には本格稼働ができるようにしていきたいと考えているところでございます。

次に、関ヶ原駅のエレベーター設置と駐車場についてでございます。

関ヶ原駅の利用につきましては、町政要覧によりますと、年間で38万人程度で、平均1日当

たり約1,000人となっております。先ほどの3,000人には遠く及ばないという状況でございます。

垂井駅に設置されておりますエスカレーター等につきましては、平成22年2月に設置されておりますが、約27億円ほどかけて整備をされたというふうに聞いております。また、点検にエスカレーターと合わせて月20万円程度の費用が必要というふうにも聞いております。

垂井駅の利用客は、平成6年当時で1日当たり約6,000人を超えており、また橋上駅を含めた駅周辺施設整備としても整備をされているということでございます。

また、ホーム内のエレベーターは、バリアフリー対策としてJRにて設置されたようというふうに聞いておりまして、今後利用者をいかに増加させるかが重要な課題になってくるというふうに考えております。

駅のバリアフリー化もエレベーターの設置もやりたい事業でありますけれども、財政状況から考えると、今優先課題とすべき事業ではないと考えておりまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、不定期利用の駐車場の整備につきましては、費用対効果、さらに定期利用者との均衡というものも考えていかなければならないということで、今なお検討中でございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず分譲の関係ですけれども、いろんな問題があって、研究を指示しているということでした。

私自身としては、先ほど述べましたが、母子手帳の発行が28件しかないということですので、本当に深刻だなあというふうに受けとめたんですね。北保育園も、長時間を西保育園でやっているもので、そちらのほうに入園される方も多いと聞いておりますけれども、それでも北保育園には4名しか入園する人がいないということもあわせて、本当に将来じゃなくて、すぐ、今現在本当に危機的な状況に来ておるんだというふうに私はすごい焦ったわけなんですね。

今の町長の答弁を聞いてみますと、いろいろ子育て支援に対してはやらないかんというふうには思ってみえるとは思いますが、その辺の危機感というのがちょっと伝わってきていないと思うんです。ですから、その辺の認識をもう一度答弁をいただきたいと思うんです。

やっぱり15年間、いろんな議員の方が、議会の中でも再三、人口問題については質問で取り上げてみえたんですけれども、15年間この住宅政策をやったこなかったツケが今来ておるなあというふうに思っています。

実は知り合いの方で、子育て中の若い方ですけど、今便利なところの土地を探しているという方も知っていますし、小池の製作所の寮の近くに分譲されまして、そこも10軒建っております。

す。ですから、そういう意味では、いろいろ考えておらずにすぐにでもやると効果が上がるというふうに私は思っておりますので、先ほど研究を指示しているというふうに言われましたけど、やはり期限を切ってやっていただきたいと思うんですが、その辺をお伺いいたします。

それから、介護保険についてですけれども、3,000万円ぐらい足りなくなるというふうに変えたときに、340円ぐらい高くなるんだということであると、3,700円が今の基準額ですので、それに340円足しますと4,040円ぐらいになるということでもいいのかどうかという問題と、あと法定外繰り入れについては、私もいろいろ議会の中で常々一般会計繰り入れをせよというふうに言っておりますけれども、実は大阪のあるまちが、介護保険引き下げのために一般会計から繰り入れたのに対して、大阪府がそんなことをしたらあかんということで注意か何かしたそうですね。それが新聞で大きく報道されて非常に話題になったそうなんですけれども、大阪のいろんな福祉をやっている団体の方々が、その問題について厚生労働省まで聞きに行かれて、一体この一般会計の繰り入れ問題について法的にどうなんだと。繰り入れたらあかんという根拠があるんかというふうに聞きに行かれたところ、そういう根拠はないと。ただ法令上、市町村は12.5%というふうに規定されているだけだと。だから、一般会計から繰り入れたらそれで罰則があるとか、そういうことないんだというふうな回答をいただいておりますので、もちろん国や県はそういう縛りをかけてくるかとは思いますが、実際に一般会計から繰り入れているところも出始めておりますし、本当に先ほど一番最初に言いましたように、物すごい負担なんですね。月々の負担が物すごい大きいということで、私はやっぱり一般会計から繰り入れということにぜひ足を踏み出すべきだというふうに考えますが、もう一度答弁を伺いたいと思います。

それから、関ヶ原病院のデイサービスについては、非常に期待をしております。やっぱり地域の中でそういう受け皿があるというのは、やっぱり関ヶ原町ならではの取り組みだと思います。ああいう大都会なんかは、本当に業者に全てを委託して、状況をつかむことさえできないような状況もありますけれども、関ヶ原はやっぱり一人一人の顔が見えて、この人をどうしようというふうにできるということはいいことだと思いますので、ぜひともそのデイサービスがいい取り組みになるように進めていただきたいのと、今要支援の方が今後介護予防給付から外されて関ヶ原病院のデイサービスに行かれたとしても、そこはサービス水準は下がらないかということだけ確認させていただきたいと思います。

それから、エレベーターの設置ですけれども、この垂井町のエスカレーター27億円というのは橋上駅も含めて27億円だと思います。それで、その後JRがエレベーターを設置したというのは、北側、トイレの改修も含めて、あそこはJRが負担しましたよと。南側はエレベーターしかないんですけど、そこは垂井町が負担したよというふうに聞いております。それが5,200万ということですので、もちろん駅の構造によって多少事業費は変わってくると思う

んですけども、まずJRと相談をかけるということがまず一步だと思うんですが、なかなかすぐに財政的に難しいというのはあるとは思うんですけども、まずはそういう調査をするということも必要ではないかと思いますが、伺いたいと思います。

それからあと、不定期の利用者についてですけど、私もいろいろコインパーキングにしたらどうやとか言ってきましたけれども、結局財政的な問題で難しいということであれば、別にコインパーキングにしなくても、そのまま使っていたら何も予算はかからないわけですから、あとは定期利用者との不公平感をなくすために、例えば毎日とめる人がおったらチェックをしないかとは思いますが、そういうやり方が一番予算も使わないし早いと思いますので、そういう考えはないかというふうに思いますので、伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず最初に、人口問題に対する危機感がないという御指摘がございまして、まことに申しわけございませんが、私自身としては危機感を持ってやっているつもりでございまして、その点は感じられないというようなことでございまして申しわけないと思っておりますが、出していく努力をさせていただきたいと思っております。

それから、人口問題に関連しまして、住宅政策を15年やっていないと言われましたけれども、15年というのはちょっとどうかと思っておりますけれども、確かにここしばらくはやっていなかったと思っております。関ヶ原町は、こういう人口減少という傾向の中で、民間のデベロッパー等の参入が非常に図りにくいという状況でございまして、ほかの市町は町とか市がやらなくても民間が積極的にやっているという状況でございまして、そんな中で、関ヶ原町はそういうことが望めませんので、何とかしたいなという思いはございます。

ただ、先ほど来言っているような財政状況の厳しい中で、これをどういう形で事業化するか、当然特別会計等に組んで事業をやって、その売り上げを収入に入れるというようなことは理屈では考えられるかと思っておりますけれども、そこら辺のやり方が年度の関係とかそういう関係がありますので、そこら辺も含めて他市町の例等も取り寄せながら検討をしている状況でございまして、何としてもやっぱり土地開発公社がなくなったということが、この事業に踏み出しにくい大きな要因であるというふうに思っているところでございます。

そういった中におきまして、今町内ではあちこちで空き家を取り壊して更地にされているところがございまして、そういった土地が、1軒分しか多分ないと思っておりますけれども、そういった土地を購入していただくとか、そういった土地を確保していただくような、民間レベルでの活動というものを期待いたしていきたいと思っているところでございます。

次に、介護保険料でございまして、4,040円になるという御指摘でございまして、これは全然ならないと思っております。全然見当違いだと思っております。

今全国の平均が、たしか四千九百何がし円だと思って、5,000円弱だと思っておりますが、介護保険が大体5%ずつ伸びをいたしております。そういった中で、関ヶ原町の今の3,700円という数字は、前の2,800円からの上げ過ぎということを懸念して3,700円に設定をさせていただいたものだと思っております、やはり現状をちょっと過小評価し過ぎたということで、今回の借り入れにつながったというふうに思っております。

今後の介護保険計画の策定におきましては、やはり現状レベルをきちっと把握した上での保険料の算定とさせていただきたいと思っておりますので、それを含めると、今の全国レベル等を鑑みますと5,000円を超える数字にひょっとしたらなってしまうのではないかというふうな懸念をいたしておるところでございますが、いずれにしても利用があつての保険ということでございますので、そこら辺は介護保険被保険者の方々にも御理解を賜りたいと思っておりますのでございます。

それから、デイサービスの取り組みにつきましては、やはり要支援者の方も含めて介護度が重度にならないようにする施策の一環でございます、また病院の経営改善にもつながるといふ認識のもとで取り組みを行うものでございます。ちょっとでも元気に在宅で過ごしていただくような施策展開ができればと考えながらやるところでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

エレベーターの設置につきましては、確かにJRのほうとの協議が必要でございます、JRのほうにお願いに行きますと、利用客をふやしてくれれば考えるようなというような、いつも同じ答えしか返ってきておりません。そんな中でございまして、私も利用客等の不便を考えると、これは欲しいなというような同じような思いはいたしておりますけれども、この厳しい財政状況の中で、そこまで踏み込んでやれるかということ、今はちょっと踏み込むべきではない政策の一つであろうという認識でおるところでございます、もうちょっと財政状況がよくなった段階で検討させていただく課題であろうというふうに思っております。

それから、不定期利用者に対する駐車場の件でございますけれども、ただで利用したようなそんな御発言だったと思ひますけれども、多分ただでということにしますと定期利用者も定期利用の申し込みをやめられてそこへさっととめられるということになるかと思ひます。そういったことから、やはり公平感を出すためにはどうするかということで今苦慮をいたしておるところでございます、多少の設備投資等とかは人件費等は要するようになるかもしれません。そういった中で、どうやったら均衡がとれて利用していただけるかということは考えていく必要があろうということでやっております、そうでなければ、こんな不定期利用者の対策というようなものは、やはり経費を考えたらなかなか踏み込みにくい課題であるということはお理解をいただきたいと思ひます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中川武子君） それでは再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） まず住宅政策ですけれども、人口減少というのはいろんなお店も減ってきますし、今一生懸命頑張っている方も、やっぱり後継者がいるところはいいですけど、いないところもどんどん減っていくということで、やっぱり町に今現在住んでいる人のそういう消極的なのとか、暗い雰囲気になってしまうんじゃないかということをお私は大変心配しているんですね。そうなりますと、もうどんどん若い人に希望がなくなって、加速的に人口が減ってってしまうということになるのが大変怖いというふうに思っています。

やっぱりそうなる前に、新たな政策を、新しい人が来る、若い人が来るというような、目に見えて変化をつくっていかないとあかんあというふうに私は思っています。

いろいろ公社を解散したということで問題はあるかとは思いますが、私は早急にやっぱりこれは取り組むべき問題だというふうに思いますので、いろいろ研究をされているようなので、それをやっぱり期限をぜひ区切ってやっていただきたいと思いますので、その辺の期限を区切るという点について答弁をお願いしたいと思います。

それから介護保険料ですけど、利用があつての保険だというふうに言われました。ところが、特に介護施設に、今はもう介護1から入れていると思うんですが、それまでは介護度は3以上の重い人しか入りづらいような状況に持っていこうという改悪の動きもあつて、結局保険料は払っているけれども利用はできないとか、今でも施設に入るのに何年待ちとかいうこともありまして、本当にそういう意味では、保険料を値上げするのか、サービスを削るのか、どちらかしかないみたいな、これは本当に制度そのものが破綻しているというふうに思うんですね。やっぱり国庫負担をふやしてもらわないかということをもっと町からも言っていたきたいというふうに思うんですが、その辺の答弁をお伺いしたいのと、やっぱり先ほど言われましたように、そういう中で65歳以上というのは、本当に大変な生活をしてみえる方がほとんどなんですね。その辺もぜひ勘案して一般会計から少しでも繰り入れしていただけるように答弁をお伺いしたいと思います。

それから、住宅問題について、推進体制をとるべきではないかと、先ほども私も危機感ということをお言いましたけれども、その期限を区切るという問題と、そのことを推進する体制をきちんととって、例えば担当者1人だけに任すのじゃなくて、やっぱり2人、3人と体制を組んでそこで進めていくという方向をとっていただきたいと思っておりますけれども、伺いたいと思いません。

エレベーターの問題ですけれども、JRだけの問題ではないんですね。1日3,000人以上については、国が3分の1補助を出すということなんです。実は3,000人以下であっても、地域の実情に鑑みてそれは相談させてもらうという方向性がありますので、国としては、全ての駅につけられたらいいということなんですけれども、やっぱりその辺は地方自治体の、三位一

体というふうに国は表現しておりますけれども、国と鉄道事業者と地方自治体の三位一体が一緒になって取り組まないかんよということを言っております。そういう意味で、各地方公共団体の意識と熱意が大きな鍵を握っていますというふうに国土交通省では言っていますので、JRとの協議でいつも言われることは一緒やというふうにおっしゃいますけれども、そういうところでの熱意を示してほしいというふうに思いますし、もう1つ財政的な問題もあるかとは思いますが、まずそういうJRに相談をかけるということが大事かなというふうに思いますので、そういうことをやっていただきたいのと、観光交流館に駅からたくさん来てもらいたいですよね。そういう意味では、駅の設備も観光客の人が利用しやすいようにするというのはいつの方策かなあというふうに思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

それから、駐車場の件なんですけど、例えば具体的に言いますと、今町営駐輪場があって、こっちに月決めの駐車場がありますけど、ほとんどあいていますわね。それで、こっち側に2,000円の安い駐車場ができたもんで、結構駅の東側はあいているんですけど、そこを無料駐車場にして、例えばその観光交流館の方にチェックをしていただくと。毎日同じ車がとまったら、それについては張り紙をしてもらおうというような格好で、一番予算のかからない方法で私ができるんじゃないかというふうに思いますが、その辺を伺います。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 住宅政策につきましては、先ほど来その方法を検討させているということとございまして、その検討で具体的に進めるとなった時点ではやらせていただきたいと、私も必要だと思っているということとございまして、その点は御理解をいただきたいと思っております。いつまでにやるというようなことを今言える段階かと、先ほど来言いましたように、特別会計を組む方法もよそでは例はあるのは確認しておりますが、それをもってやってどういうふうに、その後の効果、財政的な問題も含めて今検討させていただいているところでございまして、その点は御理解いただきたいと思っております。

それから、介護保険に関連しまして、確かに元気な方につきましては、介護保険料だけ払って介護サービスは一つも受けへんということで文句を言われる方もおられるかと思っておりますが、これが介護保険制度というだけじゃなしに、全ての保険制度が、日本型の保険制度はこうだということとございまして、そういった御理解は賜りたいと思っております。

アメリカ型の保険制度の導入というようなことにつながるようなこととございまして、それをするとならば国民の全体的な介護サービスとか、保険サービスとかいうサービス業ができなくなる可能性が大というふうに思っております。そういった中で、国のほうに制度改正をお願いしたらどうやろうということとございまして、国のほうの財政状況も私も非常に厳しいと思っております。どういう反応が出るかわかりませんが、ちょっとでも安くなるような方策をとって

くれればと思っている段階でございまして、私のほうから今現時点でそのような要求をするというつもりはございません。

また、介護保険のほうへ一般会計から繰り入れをしてはどうかというお話でございしますが、それについても今の財政状況から考えると無理だというふうに思っております。

次に、住宅推進体制をつくってはということでございしますが、これは産業建設課のほうで課長以下検討をさせていただいておりますので、その体制の中で今後もやらせていただきたいと思っているところでございます。

それから、エレベーターの設置につきましては、私は要らんとは言っておりません。欲しい施設だということで、今後可能であればやりたいという意欲はございますが、今の財政状況ではとてもそこまで行ける状況ではないという認識でおりますので、そこら辺は御理解を賜りたいと思っております。

それから、駐輪場の横にあいている土地。私どももそこを利用して何とかならないかということを考えながらやっております、ただその中で今言われたように、ただでとめさせてそれをチェックするというようなお話でございしますが、それでもやはり均衡あるサービスになるかということは懸念するところでございまして、まだそれは提案のような方法での実施は考えておりません。以上です。

○議長（中川武子君） これで、4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 澤居久文君。

〔8番 澤居久文君 一般質問〕

○8番（澤居久文君） 御指名を頂戴いたしましたので、久しぶりに一般質問をさせていただきますけれど、私は1項目で、町職員との意思の疎通につきまして、町長にお伺いをいたします。

西脇町政が1年余りたちましたが、町のリーダーとして今どのような心境でしょうか。就任時に述べられていたのは、町民との対話と融和を図りたいと訴えられていましたが、私は順序としては、その前に必要不可欠なことは、職員との意思の疎通ではないかと思えます。

まずは城をしっかりと築き上げてから、町民へのサービス向上につながっていくのではないかと思いますので、その点、組織の完成度をお伺いいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

町職員との意思の疎通ということでございますけれども、町長に就任いたしまして1年3ヶ月が過ぎましたが、財政問題と山積する課題の整理をいかにしていくかということで、町政のかじ取りの難しさを実感しているところでございます。

職員との意思の疎通につきましては、平成25年度当初におきまして、各課の施策の推進内容

につきまして打合会を設け指示を行っており、その内容につきましては、進捗状況を求めたり協議をしながら施策の円滑な推進に努めているところでございます。

また、週1回の企画会議におきましても、常に各課の課題や問題点について協議を行っておりますし、機会を捉えては職員の意識改革をするように努めております。

課内におきましても、目標管理制度を活用して個々の取り組みや内容につきまして、各課長が指導、助言を行うことにより、施策の推進や取り組み意欲の充実・向上を図っていきたいと考えているところでございます。

以上、申し上げましたようなことで、できる限り職員との意思疎通を図っておりますけれども、細部にわたっての意思疎通についてはまだ不十分なところがあると思いますが、今後も引き続き積極的に職員とのコミュニケーションを図って、円滑な措置運営に努めていきたいと考えているところでございます。

組織の完成度と言われましたけれども、完成度については数字であらわすのは非常に難しゅうございますが、六、七十%ではないかというふうに思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○8番（澤居久文君） 妥当なお答えを頂戴いたしたわけでございますけれども、リーダーシップを発揮するのに一般論で手法があると言いますけど、まず1つ、総合的知識力があること、もう1つは部下をいかにうまく使うか、それからもう1つ、部下に一度任せたら絶対口を出さないと、こういったようなことを一般論で言われますが、町長の考え方はどうでしょうか。今のことに関しましてお答えを言っていいたいただきたいと思っておりますし、先ほど週1回の企画会議でそういった目標、管理等打合会、円滑推進等々を話しているとおっしゃいましたけれども、ある職員から聞きますと、1週間の行事予定を報告するだけで終わっちゃう、そういう週もあるということでございますので、やはり今まで3名の方の御質問を聞きますと、大変厳しい財政の行政でございますので、ある程度一つの課題を持ちながら半日、あるいは1日かけてでも検討するというような心構えで、ぜひとも企画会議は充実をさせていただきたいと思っております。

それから、もう1つ、職員研修があると思っておりますけれども、職員研修の内容はどのような内容の研修をされているかお聞きをしたいと思っておりますけれども、私のほうから申し上げますと、まず1つは接遇ですね。町民に対しての接遇の体制。これを実施的にできないかと思っております。要は公務員の研修というのは、ある会議室に集まって講師が来て、お話をお伺いするというパターンが多いんですが、そんなもん頭に入るわけがない。実際に自分の体で町民に対して「おはようございます」と言う、その誠意が全然できるわけがないんであって、例えば申し上げますと、地元のスーパーとかコンビニの実施研修ですね。客に対しての接遇の仕方。そういったものを一度お考えできたらなあと思っております。

実例を申し上げますと、デパートに行きますと、最近、買い物をしますとカウンターがありますよね。あれとあれとくださいと言ってお金を準備しますと、向こうが準備ができたらカウンター越しにしてくれるんじゃないんですよね。こう、カウンターからこっちへ出てきて「ありがとうございました」と。こういうことの誠意が果たして職員にできるかどうかという。そこまでやろうとすると、実際にやっぱり自分でその職員一人一人がやらないと、その実習を、覚えられないと思います。そういうことで、初心者研修も当然でしょうけれども、管理職に当たってでもしかりでございますので、そういった研修をぜひとも設けてもらいたいという要望でございます。

それからもう1つ。職員に申し上げたいのは、全職員、病院も全て合わせまして、関ヶ原町の地理を全部知ってみえるかね。上の谷、下明谷、新明と現場を全部知ってみえるかね。災害が起きたときに、1人で行ってきなさいと言われた職員は、果たして行けるかどうかということをおもっておるわけです。そういうことを、非常時に対してでも、1人の職員でも「はい、行きます」と言っていけるような職員でなければならないと私は思いますので、その点もお伺いをいたしたいと思います。

とりあえず、再質問はそこでとめます。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 最初に3点上げられまして、総合的な知識を持っているか。部下に任せられることができるか。任せたら口を出さない。この3点につきましても、今言われてから考えますと、全てできますと言い切れることはできないと反省をいたしているところでございます。

もともと浅学非才でございますが、知識は今までの経験の中に積み上げてきたものをもってやらせていただいておりますが、しかしやはり事業の執行につきましても、部下にある程度は任せしておりますけれども、その進捗状況、また細部についての決定につきましても、やはり最終決定責任は私にあるというようなことから、つつい口を出してしまうというようなこともございます。ケースバイケースでございますが、職員をできるだけ信頼して実施できるような努力をさせていただきたいと思っております。

それから、企画会議の内容のもっと充実ということでございますが、確かに今週は自分でも考えていない、テーマが何もないときには何も言わないというようなこともございまして、テーマがあったときでも数十分の打ち合わせ等々で終わってしまっております。もっと内容を充実というようなことでございますので、各課それぞれの課題等々につきましても、やはり全職員一丸となる意味で、課長会等で協議をする場をもっと拡充をさせていただければ本当にありがたいと思っております。

職員の待遇につきましても、御指摘のことは、前々から実際にカウンター越しにお客様がい

らっしゃったときに挨拶もしない、来ても立たないというような御指摘もございまして、注意をいたしながらやるように督励をいたしておりますが、まだ十分じゃないよというような御指摘でございますので、今後そういった意味におきましても、接遇研修というものには力を入れていきたいと思っておりますし、また職員研修、そのほかの直接の業務に関する研修、またそれ以外の研修におきましても充実を図っていく必要はあろうかと思うところでございます。

また、職員が全部関ヶ原町のことを大体知っているかという御質問でございまして、ちょっと私もその点については把握をいたしておりませんが、若い職員を中心に、業務担当によりましては町内へ出ていかずにデスクワークがほとんどの職員もおります。そういったことで、言われるとちょっと心配な面もございまして、機会を捉えてある程度の町域を見させるというようなことも必要なことであろうかと思っております。

そういった意味におきまして、行政がいわゆる住民サービスの最前線でありますし、住民が主人公という中での仕事をさせていただくという位置づけにおきまして、意識改革をもっと進めていくというふうに努力をさせていただきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

○8番（澤居久文君） 私と西脇町長は同じ職場で同じ仕事をやらせていただいたわけですので、西脇町長の性格はわかっておるんですわ。あえてこういう質問をさせていただいているのは、それではいかんよと言っておるんですよ。その辺の重さをよく考えていただきたいと思っております。

再々質問です。あつてはならんだろうと思っておりますけれども、こんな話を聞いたことがあります。

課長が知らない間に上司の決裁がおりているということですね。これは越権行為なんです。そういうことが実際にあるんですよ、これ。あつたのか、あるのか。もしこれがあつたのならば大変なことなんです。課長というのは課の責任の最高責任者ですのに、係長や主任が監理官や町長に直接会って、これでよろしいかなんて言って、また町長や監理官がああ、いいよと、そんな縦の組織ってあるんですかね。その辺の徹底を今後よっぽど気をつけてもらわないと、その組織自体が全然ばんぱらばになっちゃうということが考えられる。

ルールというのはそこにあるんです。課長というのは何のためにあるんですか。おかしくなっちゃうでしょう。だから、そういうものがもしあつたんなら、それはそれなりに厳罰に処してもらって、措置をしてもらわないと示しがつかない、ほかの職員に。そういうことを1つ思いました。その1つだけ、再々質問で言っておきたいこと。

もう1つは、5番議員がおっしゃったので、一般会計の総額を聞いたんですけど、38億とか39億とおっしゃいましたので、これは結構で、それぐらいだと私も思います。

何を私が申し上げたいかという、元気な役場であつてほしいです。そう思うだけです。

その中で、職員から新しい発想の芽生えが出てくるわけですね。

きのう、ちょっと久しぶりに高速を走りまして、木曽川を渡った左側にぱっと見たら、スパイダーマンがあるんですよ。あれ、スパイダーマンやなあと思いながら走っておったんですが、あれをこの壁につけたらおもしろいかなあという、例えばの話やけれども。職員から新しい発想が出てくるのは、やっぱり全職員が元気な職員であって、そういうものが出てくるんだろうと思います。

ということは、やはりお互いに、上も下もその意思の疎通が徹していないと、そんな町長の言うような、誰が聞くかというような職員がおっては、これは全く行政はできません。こんな厳しい財政の中でやっていこうと思うと、やっぱり職員一丸となって町長を押し上げ、また私達も応援をさせていただきますので、ぜひともそういったことを徹底させていただきますことをお願い申し上げて、私の再々質問とさせていただきますが、嫌みで言っておるわけじゃございませんので、叱咤激励のつもりで質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 課長が知らない間に決裁がおりていたという御指摘がございまして、非常にこれはあってはならないことだと思っております。

過去に課長の判こがなしに決裁文書が来たことはあります。ただ、その際にも私はどうやという確認をいたしておりますし、それまでに課長との打ち合わせができているものについては、判こを押して決裁をおろしたことはございますが、課長が知らん間という話のときにはおろしておりません。ということで、そういったことは今後ないように、再度徹底をさせていただきますと思っております。

また、御指摘のように、職員が一丸とならないと今のこのような財政状況、また町の状況の中で、町の活性化を図るということは非常に難しいと思っております。

私も皆さん方の御意見を参考にさせていただきながら、職員が一丸となれるような、そんな体制づくりに努めていきたいと思っておりますので、どうかまたいろんな機会を捉えまして、問題点等がありましたら御指摘をいただき、よりよいまちづくりに向けて御協力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（中川武子君） これで、8番 澤居久文君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

それでは、これで暫時休憩といたします。ちょっと時間早いですけれども、1時まで。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

○議長（中川武子君） 休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。

日程第3 議案第14号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第3、議案第14号 関ヶ原町条例の左横書きに関する特別措置条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第4、議案第15号 関ヶ原町監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第16号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第5、議案第16号 関ヶ原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第17号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第6、議案第17号 関ヶ原町子育て応援給付金支給条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第18号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第7、議案第18号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第18号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

重度心身障害者と母子・父子家庭の所得制限を設ける条例改正ですが、所得制限をつけることには反対です。重度心身障害者の方々は健常者にはわからない苦勞があります。日々の生活はもちろんのこと、親が亡くなってからの生活の不安など、精神的・肉体的なハンデは並大抵ではないと思います。せめて医療費ぐらひはみんなで助け合おうというのが福祉医療の出発点だと思います。

また、母子・父子家庭の所得制限の範囲自体が低いのではないかと感じています。男性では外れる人のほうが多いというのも、それをあらわしているのではないのでしょうか。

町長はスクラップ・アンド・ビルドということを言われますが、この狭い範囲での観点ではひずみが出かねないと思います。また、乳幼児の医療費助成についての所得制限の緩和については評価をしたいと思います。

以上で、反対討論といたします。

○議長（中川武子君） それでは次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 松井正樹君。

○3番（松井正樹君） 私は、議案第18号 関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この議案につきましては、乳児医療の拡大による子育て支援の推進、一方、重度心身障害者のうち高額所得者に対して負担を求めることとなりますが、県単事業に合わせた基準であり、本案について賛成するものであります。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、以上簡単ではありますが、賛成討論とさせていただきます。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか、討論。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第19号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第8、議案第19号 関ヶ原町ひとり暮らし老人お年玉支給条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第20号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第9、議案第20号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 私は、議案第20号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

国民健康保険料における後期高齢者支援金及び介護納付金の限度額をそれぞれ2万円引き上げる内容です。この支給金・納付金の計算の基礎となるのは、所得割、資産割、均等割、平等割とのことですが、例えば自営業の方で、仕事上、工場を持ってみえる方で、しかしながらこの不景気の中で収益は上がっていないという方が見えます。先代から受け継いだ土地があるけれども、なかなか売れないという年金暮らしの方も見えます。そういう方にとって、限度額の引き上げは厳しいと思います。これまでどんどん減らしてきた国庫負担割合を引き上げるべきだと思います。

以上の理由で反対といたします。

○議長（中川武子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第21号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第21、議案第21号 関ヶ原町企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第22号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第11、議案第22号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第23号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第12、議案第23号 関ヶ原町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第24号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第13、議案第24号 関ヶ原町消防団員の定員、任免、給与、服務等

に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第25号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第14、議案第25号 関ヶ原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第26号から日程第17 議案第28号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第15、議案第26号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第17、議案第28号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは関連がありますので、一括して議題とします。

これより一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第29号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第18、議案第29号 平成26年度関ヶ原町一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方法については、例年どおり初めに歳出から、款を2款ずつ区切って行います。次に、歳入についての質疑を行い、最後に全般についての質疑を行います。

なお、予算書または説明資料の何ページかを示された上、質疑されるようお願いいたします。

それでは、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 36ページをお願いいたします。

真ん中辺ですけれども、地域活性化補助金15万、これについてですけど、昨年度までは、中山道まつりという形で補助金が出ておったのではないかというふうに、私の勘違いかもしれませんが、この新年度では別の商工のほうに出ているようですので、この15万はそれ以外の補助金だというふうに聞きました。

それで、そういう補助金があるよということで、町民の方にいろんなアイデアを持って応募をしていただいたほうがいいんじゃないか、関心を持ってもらったほうがいいんじゃないかなと思うので、ぜひ公募をしていただきたいんですけれども。

続いて、2ついいですか。37ページ、真ん中辺です。地域防災計画修正業務委託料244万

1,000円ですけれども、これ、勉強会の中でいつできるのかというふうに聞きましたが、継続してやるんだというような答えだったんですけれども、私、修正ということなのに、この委託料が多いのではないかとということと、委託する必要があるのかということが大変疑問ですので、その辺を伺います。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 済みません、36ページの15万の件でございますが、地域活性化補助金ということで急遽提案がございましたので、そちらのほうを利用させていただきました。もともとこれは条例のあるものでございますので。そういうようなことで、みずからやるというような話があれば、またほかにもいろんな事業でですけど、当然こういうことで活用させていただければと思います。以上でございます。公募についてはちょっと考えておりませんが。

○議長（中川武子君） 総務課長。

○総務課長（吉田和司君） 地域防災計画の修正業務ですが、これは災害対策基本法の改正がありまして、それに伴いまして、地域防災計画も見直しをしなければならないので、その委託料でございます。

○4番（田中由紀子君） いやいや、そんなこと聞いていない。予算が多いんじゃないかということと、委託しなくてもいいんじゃないか。

○総務課長（吉田和司君） 予算が多いから怒られる、業者の見積もりによって組ませていただいておりますので、妥当だと思っております。

○議長（中川武子君） いいですか、よろしいか。

[挙手する者なし]

続いて、第3款民生費、第4款衛生費について質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 50ページの、食の自立支援事業補助金10万円ですけど、これ、現在NPOがやっておられるお弁当について、一部、利用者さんに補助をするというふうなことだと思うんですけども、いろいろ聞いてみますと、大変事務が煩雑だというふうに聞いております。それで、これ直接利用者さんに補助ではなく、NPOに補助するという形にとったらどうかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それから54ページですけれども、子育て世帯臨時特例給付金、これは消費税増税に伴う子供1人に対して1万円の給付金だと思うんですけども、例えば親さんがちょっと行方不明で、おばあちゃんが見てみえるというような場合はどのような手続になるのか、もらえるのかもらえないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） まず食の自立支援事業でございますが、これはNPOのほうへ直接お支払いをしております。役場としては、まとめた部分でお支払いをしているという状況にありますので、個人個人ということはやっておりません。

それと、子育て世帯の関係ですが、とりあえず所得を申告していただかないと、それに該当するかどうかということがわかりませんので、非課税世帯でありますと特例給付金のほうでお支払いして、非課税でないということがわかったおうちには子育てのほうで支給するというところで、家庭のほうに母子であろうが準母子であろうが、お支払いはできるというふうになっております。以上です。

○議長（中川武子君） よろしいか。

〔挙手する者なし〕

続いて、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 66ページ、お願いいたします。

畜産業費のところ、耕作放棄地ということで、私はてっきり貸し出しはもうやめられるのかなあというふうに思っていたんですが、引き続きやられるということなんですけれども、例えば耕作放棄地対策という点でも、本当にこれから真剣にやっていかないといかんというふうに私は思っていて、野上なんかでは水と緑の補助金が終わった後、そのままグループの人が残られて、花木の里ということで、耕作放棄地に生け花にするような花を植えて、引き続き対策をやってみえるというふうに聞いています。

それで、それはすごいいいことだなあと思ひまして、やっぱりそういうグループをつくってやっていくというのは、これからの方向だなあというふうに思っているんですが、ヤギよりもそういうところに補助金を出すということがいいんじゃないかなあと思うんですけど、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） ヤギの貸し出しにつきましては、去年、実施いたしまして、確かに大きな成果は上がらなかったというか、貸し出しの希望件数は少なかったという事実はございまして、余りヤギの頭数をたくさんにして、貸し出し事業を推進するというメリットはないということで縮小はさせていただきましたが、やはりその中でも、去年借りられた方を中心に、今年度も継続して借りたいという希望はございます。そういったことで、要望をまた継続するというで継続をさせていただくというものでございます。その中で、効果というものが実証できてくればまた拡大という線もあり得るかと思いますが、非常に厳しい状況であるという認識

のもとで実施しているのは間違いございません。

また、花卉の栽培グループ、そういったものができることは非常にありがたいと思っておりますが、どこら辺まで助成とか、そういうことができるか、また自分たちでどこら辺までやっていただけるか、そこら辺はまた検討させていただく必要があるかと思いますが、とりあえずは、前、やめたいきさつもございますので、当面、そういった方々の自主的な意欲というものをきちっとした段階で、この後の助成、拡大という面については検討させていただきたいと。ただ単に、町からもらったらやったるわというような形ではやっぱり困るということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中川武子君） よろしいか。

〔挙手する者なし〕

続いて、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 73ページをお願いいたします。

駅前観光交流館ですけれども、6,000万。一般質問でもいろいろありましたけど、具体的に利用者の見込み、工事費ですね、交流館を建設するに当たりまして、一番町民の方が心配してみるのはヤギの二の舞にならないかというふうなことを言われます。それで、必要性もよくわかりますのでこれについて反対はしませんけれども、観光客が何人ぐらい、町民が何人ぐらいという試算をされているのかどうかということと、やっぱり物産と特産品について、ヤギのアイスといろいろ言ってみえますけど、私はやっぱり町民の方がいろいろ研究して、地元のものを使ってやっていくというのが特産品の基本だと思っているので、そういう方向で何とか進められないかと思っているんですけど、この特産品についてどうやって拡大していこうと思われているのか。あと、観光協会との関係でいうと、観光協会の方が、すぐにではないとは思いますが、この交流館の中で常駐というか、拠点にされていくのかどうか、その辺をお伺いいたします。

それと74ページの観光協会の800万ですけれども、私これは、人材が確保できるかどうかというのは最大のかなめだと思うんですけど、その辺はどういう方向に行こうとしてみえるのか、伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 駅での利用客は町政要覧のほうに出ていますので人数はわかりますが、これは新たにつくるものでございますので、それより何倍かふやせるということは当然見込みの中で考えております。当然、つくったからふえるという、ふえるからつくるといふものもありますが。

それと、あと、町長に答弁にもございますが、運営についてはもちろん民営でやるということでございますし、あと特産品とかにつきましても、既にある特産品もございますので、そういうのを活用しながら、この間、関ヶ原ブランドの認定も行わせていただきましたので、そういうものをそろえながら、中のスペースで販売できるようにはしたいと考えております。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 地域振興課長が答えたとおりでございますが、今までの商工客は38万人程度というような統計も出ておりますけれども、やはりあの道を通る観光客を入れ込むということ、その中で、年間38万じゃなしにもっと多くの方に寄っていただける方、それから町民の利用も図りたいということで、できるだけ採算がとれるような形にしていきたいと思っております。

それから、観光協会の事務所を、あそこに最初から宛てがってということではございませんが、今役場とは切り離す中で、どこに入るのがいいのかなという一つの候補地としては検討材料としているということでございます。

それから人材につきましても、今はまだ募集はしておりませんが、観光協会が立ち上がった段階で、観光協会で募集をしていただいて、より適材な人を確保できたらいいなというふうに思っております。そんなところです。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 今の利用者の見込みですけど、私もちょっと素人なんでよくわからないんですけど、こういう施設を建てるとき、一般的な企業ですと、マーケティング調査なるものをして、どんだけの集客が見込めて、どんだけの売り上げが上がるんだということをやるんじゃないかなというふうに思っていて、その辺が非常に甘いというふうに思いますし、やっぱり公募するにしても、そういうことがある程度わかっていないと、なかなか怖くて手が挙げられないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 今現在、観光案内所がございますので、そちらに寄られる方の何割かは寄られるだろうということは推測できますし、今現在、町長の答弁にもございますが、駅を出ての顔ということでございますので、そればかり全て考えるわけではございませんので、その何倍かにふえるだろうという予想はできますし、当然業者がやるのであれば、営利企業ですのでマーケティングは必要かと思いますが、うちのほうも若干公共性も高いのもありますので、当然マーケティングも考えながら、確実にこれだけは来られるだろうという数字を把握しながら、シミュレーションを行いながら、店の規模や何か、今はこっちの歴民で売っている観光物産の販売額ももとにしながら考えて行いたいと思っております。以上でござ

ざいます。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続いて、第9款消防費、第10款教育費について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

それでは次に、歳入について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

それでは最後に、一般会計全般について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

それでは、まず、反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第29号 平成26年度関ヶ原町一般会計予算について反対の討論を行います。

消費税増税に伴う地域経済の影響を鑑み、住宅リフォーム助成の取り組み、また少子化対策として子供の医療費助成の所得制限緩和、子育て応援給付金、観光協会の再建、水道会計への負担金、関ヶ原病院への引き続きの繰り出し、関ヶ原中学校の建設など、町の課題について求められる予算計上がされていることは評価すべきところです。

町長は、所信表明の中で、新年度における基本方針の第一に行財政改革と健全財政の維持を掲げられました。そういう中で、相変わらずヤギ事業は継続というふうになっております。頭数を減らすと言いながら貸し出しは行い、この予算で見ますと、2,000万円近くの財源を持ち出すこととなります。アイスクリームの販売も季節的に限定されておりまして、収益が上がるような販売体制にはなっておりません。特産品というならそれは町民の中でつくられるべきであり、利益が出るとすれば町民に還元されるものです。行政の仕事は町民を支援することであり、みずから営業行為をすることではないと思います。続けることでうまくいくとの期待があるとしたら、それは幻想でしかないと思います。ヤギ事業はきっぱりやめるべきです。

また、消費税増税に伴い、各種使用料、手数料に転嫁されます。もちろん最大の原因は、自民・公明・民主党が増税を決めたことにあるわけですが、この増税によって国民の生活は大打撃を受けることは間違いありません。地方自体の目的は、住民の安全、健康、福祉の増進にあります。消費税増税は転嫁すべきではありません。住民の側に立つという姿勢を貫き、国に対してはきっぱりと意見を述べ、国の悪政から住民を守るという予算を望みたいと思います。

以上、反対といたします。

○議長（中川武子君） 次に、賛成者討論を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 松井正樹君。

○3番（松井正樹君） 私は、議案第29号 平成26年度関ヶ原町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

景気はいまだ厳しい状況下にある中で、地方交付税や国庫支出金等につきましては、若干の改善は見られるものの、以前、不安定な状況下にあり、平成26年度関ヶ原町一般会計予算に総額43億4,380万が計上され、今後とも単独での行政運営をしていく中で、今後の財政状況を見きわめつつ、町民の福祉を考え、地域の特色を生かし、真に必要なことを重点的かつ効率的に創意工夫をもって作成された新年度予算と考えます。

本町では、今後、多くの事業や諸問題が山積しております。今後とも、予算執行については適切に執行され、また極力経費節減に努められまして、翌年度以降における財政の健全な運営を図られることを切に希望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第30号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第19、議案第30号 平成26年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第31号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第20、議案第31号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 議案第31号 平成26年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算について反対をいたします。

先ほど、国保条例の一部改正案の中で討論いたしました内容と同じく、限度額の引き上げが前提となった予算案ですので反対といたします。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第32号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第21、議案第32号 平成26年度関ヶ原町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第33号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第22、議案第33号 平成26年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） この事業については、介護サービス居宅支援とか、それから介護予防、それからいろいろと事業を本当に一生懸命やってもらっていますが、40歳の健診もそうですけども、あれだけやってもらって何で医療費が減らないということが不思議でしょうがないんですけども、町長か担当課長か、その辺だけちょっと教えて。いろんなことを支援してもらっているのに医療費全体が減ってこないという、あんだだけやってもらっているのに。関連でちよっと。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 非常に漠然とした質問でございますけど、確かに国保にしても介護保険にしてもですけども、やはり早期の予防というものが非常に大事だと思っております。そういったことをやっておれば、やはり介護にならないような日ごろからの体力づくりとか、それから病気になるのはいたし方がないことでございますけれども、例えば日常生活病なんかですね、こういったものは症状が出てきた段階ではもう既に遅いと。やはりふだんの段階から予防することによって、治療費が抑えられるようなことになると思います。介護保険についても同じようになると思います。ただ、なってしまった後、これについては、やはりそれなりの介護サービスとかいうのは必要でございますので、その中で介護サービスの利用をやっていただく、これはいたし方がないことであろうかと思いますが、その中で施設サービス費が非常に大きくウェートを占めておりますので、国の方針ではございませんけれども、できる限り居宅サービスの中で、自助・共助の中でやっていけるようなシステムになれば、保険料等の支出は大きく

ならないだろうというのはわかるわけでございますけれども、それぞれの家庭事情もございますので、そこら辺はやはり社会全体として捉えていくべき問題であるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第34号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第23、議案第34号 平成26年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 消費税の増税分が転嫁されている予算となっているため、反対といたします。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第35号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第24、議案第35号 平成26年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 消費税の増税分が転嫁されている予算となっているため、反対といたします。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第36号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第25、議案第36号 平成26年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 12ページをお願いいたします。

委託料の中で、浄化センター長寿命化計画策定に係る技術的援助協定料と、下水道総合地震対策計画策定に係る技術的援助協定料、合わせて2,000万あるわけですが、これは具体的に施設を改修する何かそういう指導を受けるのか、もしそうだとしたら、今後どのぐらいの、まだ調査してみないとわからないと思うんですが、今後、どういう方向になっていくのかというこ

とを伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） お答えします。

浄化センターの総合地震対策計画策定に係る技術的援助協定料でございますが、これにつきましては、浄化センターにつきましては、今の基準でいきますと、レベル1、レベル2と言いますが、東北の地震のような震災が発生しても、浄化センターが動くような状況で整備をする必要があるというような形が国のほうから求められておりますので、それにつきまして、今後、そういうような状況にするということでその計画、具体的には建物とろんな池、要は浄化するための施設・設備があるわけでございますが、それにつきまして、改修を含めて考えていくというような計画をつくっていくということでございます。

それと、その上にあります長寿命化計画策定に係る技術的援助協定料でございますが、これにつきましては、いわゆる設備の中、備品も含めてでございますが、計装盤等それぞれございますが、いろんな備品がございます。それらにつきまして、長寿命化を図っていくということですね。耐震ということだけではなくて、今後、更新も含めてどのような形で手を加えていけば長くもつかということ、どこで、どういうタイミングで手を加えていくかというようなことを検討していくということで、計画を策定するということでございます。

今後、この計画自体は補助金の対象になっておりますが、今後、耐震化とか、長寿命化というようなことで更新等をする場合に、この計画をつくることによりまして補助金の対象になっていくということと、耐震化と長寿命化ということと同時に考えていくことによりまして、耐震化の場合にその設備を取り除くとか、また入れるとかということがございまして、タイミングを長寿命化で考えていけば経費の節減にもなっていくということで、同時に検討をしていくということで、来年を計画するということでございます。以上でございます。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 消費税の増税分が転嫁されている予算となっているため、反対といたします。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第37号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第26、議案第37号 平成26年度関ヶ原町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 水道会計ですけど、26年度予算は赤字予算となっています。財務会計が変わった影響だと思いますが、再来年以降、どのような形になっていくのかを伺いたいと思います。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） お答えいたします。

今、議員が申されましたように、来年度の予算につきましては、赤字予算ということでございます。利息と減価償却費でございます。それから減損損失、前にもちょっと説明させていただきましたが、これらの経費がかかるということで赤字予算になっております。

それ以後につきましても、給水収益というのが飛躍的に伸びるということは考えられません。昨年の9月から給水収益の値上げをさせていただきましたが、それによっても、実際の給水量自体が年々、若干下がってきておるという状況の中で、飛躍的に伸びるということは考えられませんので、基本的には赤字が続くというようなことが考えられますが、来年度につきましては、決算の段階で、また来年度のときに御説明させていただく予定はしておりますが、今回のみなし償却の関係で、実際にみなし償却を適用せずに補助金をもらってございましたが、みなし償却を適用せずに普通に償却をしておった分がございまして、その分の剰余金ということが実際には会計上出てくるものがございます。これがその他の利益剰余金ということで、予定では1億ちょっと出てくるような形になっております。これはあくまで現金が出てくるということではありません。会計上の処理の関係でございますが、これがございまして、損益計算書につきましては、一時的に赤字が解消されるというような状況にはなりますが、先ほども申しましたように、実際に現金が入ってくるということで黒字になるわけではございませんので、今、保有しております現金というのは何ら変わらないわけでございますので、そこら辺は、また給

水収益等のバランスを見ながら、いろいろな経費の節減等に努めていきたいと考えております。
以上でございます。

○議長（中川武子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 消費税の増税分が転嫁されている予算となっているため、反対といたします。

○議長（中川武子君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第38号について（質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第27、議案第38号 平成26年度関ヶ原町病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 医師の数ですけれども、9名というふうになっております。これは、いろいろプラス・マイナスして9名ということだと思んですが、これまで赤字の大きな原因が医師不足にあるということはずうっと言ってこられたわけですが、結局、平成25年度と比較しても1名ふえているわけですので、その辺でどう収益に反映したのか、しなかったのかという問題と、新年度の予算では整形外科で2名、岐大から来ていただくということなんですが、その辺は収益的にどのように考えておられるのかをお伺いしたいのと、先ほど一般質問の中で、診療科目ごとのチェックの問題がありましたが、年に1回という話でしたが、私は年に1回はあかんと思っていて、月に1回はやらないかんと思いますし、やっぱり院内同士ではなくて、

第三者からのチェックが必要じゃないかと思うんですが、その辺を伺います。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） まず医師の数ですけれども、揚先生の分は、常勤から退職されて嘱託という形で、その分が賃金報酬のほうへ送られているということです。

医師の数は、内科1名、久島先生が見えて整形1名で2人ふえましたが、例年、入院・外来はスーパー銭湯の減少傾向でしたけれども、その分については25年度はとまっていますけど、ただこちらの計画としては、月に500万から1,000万ぐらいの収益を上げていただきたいという努力をお願いはしてございましたけれども、残念ながらそこが、毎月毎月の変動が大きくて、最終的には目標に至っていないということで、結果として、現金、キャッシュが確保できなくて、資金不足に陥っているというような状況になっているというふうに理解しております。

寄附講座の先生については、町としては、常勤2名でないと入院の整形の患者さんを維持・継続して病床を確保するということは、基本的には常勤の先生が入院患者さんを担当するというルールになっていますので、ということは、揚先生が入院患者さんを持つということは基本的にはあり得ないということていくと、絶対数的には、当院としては一日も早く常勤を2名という形で新教授をお願いをしておりますけど、以前も言いましたけど、教授がかかったときというのは、医局の体制がやっぱり一時期弱体化するということで、寄附講座の先生は一応3人は非常勤で来ていただきますけれども、一応揚先生は週3日というふうになりましたので、それをフォローしていただくということと、久島先生には入院を中心というか、緊急オペ等で大学の先生と久島先生という形で当面整形は対応していくのかなあというふうに思っています。

それと、原価計算については、より細かくやればやるほど確かにいいんだと思いますけど、先ほども言いましたけど、医師の理解と医師のモチベーションを上げていくというのが最大の目的というふうに私は理解しておりますので、むやみやたらに収益が上がったとか、収益が減っておるぞという単純なやり方ではないというふうに理解はしておりますけど、ただ現在、公認会計士と別の医療コンサルタントで両方のアドバイスを受けながらというふうに一応考えてはいますけれども、ただ基本的には、全体の病床を100前後にしたときの入院の稼働率をどこまで上げていくかというところについて、前回も言いましたけど、内科・外科・整形の3本柱というところを維持・継続していくのが当面の業務かなというふうに思っています。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 昨年度来られて、すぐに収益が上がるというふうには思わないですけども、ただやっぱり収益を上げたいがために先生も来てもらっていると思うので、その辺の見通しというか、せっかく寄附講座もやって、先生も来ていただけるわけですから、結果的にできなかったと言われたんですけど、その辺は、なぜできなかったのかということはどういう

ふうに分けられているのかなと思いますけど。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 寄附講座はことしからですので、体制として2人先生が見えて、例年3%から5%、入院患者さんと外来患者さんが落ちていたのはとまっていますので、その分の効果はあるというふうに思いますけど、ただそれ以上、こちらとしては当然望んでいかないと、現金がというか運転資金を確保していくという意味ではですね。それと、ベットをあけておいてはだめというのは当然のルールですから、稼働率86%を目指したいところが86になったときもありますけど、やっぱり平均すると80を切っているというのが今の状況ですので、そこがやっぱり一番の大きなポイントだと思います。

○議長（中川武子君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 予算書でいくと30ページですね。最終になりますけど、医療機器購入費1億8,500万について伺います。

情報システム、電子カルテの更新分で1億8,500万の予算が組まれていますけど、せんだっての勉強会等で、サーバーの更新から7年が経過しているという部分で、先ほど町長の一般質問の答弁にもありましたけど、やむを得ない事業だということで答弁されておりましたが、実は7年を過ぎているからといって、勉強会のほうで若干説明があったのが、メーカーからの部品供給が見込めないと言われておりますと。でも、リンク品やリビルト品という部分での部品というのが世の中にはあるわけですよ。例えばそういうので供給ができないかとか、もう1つは、メーカー側からこの部品に関しては、7年を過ぎたので供給を停止しますよという正式文書を、例えばもういただいている、今後どうしようもないんだというふうな状況になっているのかどうか。そもそもシステム更新に当たって1億8,500万の見積もりで計上されているわけですけど、相見積もりを数社から提出された結果、現在富士通でのシステムで運用されていると思うんですけど、ほかでいくのであればNECさんですとか、IBMさんですとか、他メーカーもあるわけですね。現在、岐大病院のほうではIBMのシステムを使っているという部分で伺っております。サーバーの交換をどうしても実行しなければならぬのであれば、例えば、せんだって勉強会で配っていただきましたシステム全体の概要というのがあるんですけど、この中の電子カルテシステム及び医事会計システム、ここ、主要システムだと思うんで、この主要システムのサーバーのみを26年度に交換し、他のソフトに関してのサーバーの交換というのを、例えば次年度という部分で複数次年度に分けてやるという方法ができないかとか、26年度に、今回一斉に1億7,500万でシステムを全て更新するという部分でやると、5年後及び7年後に、また同じ時期に同じ金額の更新料がかかるわけですね。

今病院側も、非常に経営がという部分で町のほうからの繰り出しも多いと。町自体も非常に今緊迫している状況の中、これは確実に5年後、7年後にまた同じ問題が出てくるというのがありますので、ある意味、リスクヘッジのためにも複数年計画という部分を検討されたのかどうか。並びに、電子カルテ更新が1億7,500万でやられた場合、医療機器保守で3,342万7,000円、医療情報システム保守料外2,800万円の委託料が計上されているんですね。システムが新しくなったのであれば、保守料は少し下がるんじゃないのかなというふうに私はちょっと考えたんですけど。

もう一度、ちょっと質問内容をまとめます。

1. 再リースが組めないのか。部品供給も踏まえて。2. 予算計上の金額設定に対して、例えば他メーカーの相見積もりを出した上での1億7,500になっているのかどうか。3. システム更新の複数年度計画にできないのか。部門別にサーバーの交換システム更新を行うという意味です。4番、更新後における保守委託料について、これだけかかるということに対して質問をします。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 電子カルテの導入につきましては、更新ということで、本院としては、当初導入した時期はコンペ方式で富士通を選定し、そのとき岐阜大学とか、他病院の例も参考にしながら。そのときは、ハードの更新時期については、ハードを更新してソフトは移行できるという試算をしておりましたので、仮に3億新規導入で、次期更新は1億5,000万ぐらいかなあというふうに見ていました。

ただ、数年経過をして、富士通側からクライアントの契約、そして本体のサーバーの保守契約がこの3月に切れて、あとの部品供給ができないと。ただ、御質問のように、それを補完するものは探せばあるというふうに私も思っていますけれども、ただそれにかかるリスクが高過ぎるというふうに本院としては一応考えております。ですから、今回、サーバー保守、サーバーと本体とソフト、クライアント契約を含めて一括的に、現在は富士通を使っておりますから富士通側から見積もりをとって、そのときは約1億8,000万等でございました。

内容を精査していく中で、御指摘のとおり、他社は、比較・検討はNECでプレゼンを1回受けましたけれども、今回の導入に当たっては、4月にプロポーザル形式で富士通とNECのプレゼンは一応受けようかなあとは思っていますけれども、ただデータを移行するに当たっての、仮に富士通からNECとかに行くときの経費等も発生する可能性は当然ありますから、現状の予算の段階では富士通で、最終的には4月、5月、6月のうちにそれをきちんと決めていくと。そのときに、今回のサーバーをかえるに当たって、ほかの部門システムで使えるものについては当然使っていくという考え方をしていますので、1つは、薬の自動分包機についてはまだ対応できますし、ソフトも対応できますので一応それは使っていくと。そのときに、お薬

を院内・院外に、いずれにしても自動分包機は必要でございますので、結果として、院内処方を継続するというようになりましたけど自動分包機は使っていくし、使えるものについては当然使っていく。ただ、サーバーについては、先ほど言いました、この部分だけかえてこの部分は後と。ただ、保守が、部品供給がないという不確定なものについて多々心配される点があるということでございますので、ハードについては新しいものに全て更新をしていくというふうに一応考えました。金額的には、まだまだここから落とせるというふうには一応考えてはいますけど、当然他社との比較をさせながら、せめぎ合いをしていきたいというふうに思っています。

関連して保守のほうですけど、今おっしゃった金額は、MRIとかCTとかほかの医療機器も全部入っていますので、電カルについては、今、2,300万ぐらいだと思いますけど、それが多分、千五、六百万ぐらいには年額下がるのではないかな。また逆に、下げて保守を結んでいきたいというふうに一応考えています。当然、契約するときには保守料も条件にしながら、どこまで下げるのやという価格交渉をしながら、最終的に決まったときに、医療機器を購入するときに保守を含めての契約というのが余りやってはいないんですけれども、ただやってやれなくはないということでしたから、当然、それをてんびんにかけてながら、業者と折衝を最終的にしていきたいと思っています。

それとあと、今回再リースというお話もちょっとありましたけど、リースを仮に設定していれば、再リースになった場合は1年1カ月分になるというルールがありますけれども、今回、リースにするか起債にするかというところも当然検討しましたし、リースにすれば、7年リースがひょっとして組めた場合でいくと多分年額2,500万ぐらいで、購入していくと減価償却等でいくと3,500万とか、起債の償還等を思うと一時的には負担が大きいというふうに理解はしていますけど、やはり補助金4,000万を捨てるには惜しいかなというふうに一応考えまして、購入、起債事業というふうに。前回の勉強でもちょっと説明させていただきましたけど、そういう形でおります。リースにしている病院は、大垣とか大学とか、坂下もみんなリースにして、多分7年リースぐらいで、1年、1年の事業収益の中で、それを費用としてきちんと確保するという形にすれば、安定的にその費用も賄えるということは十分理解しておりますけど、国保直診の一つのメリットとして、国保からの更新4,000万の補助金に何とかトライしたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 今の中で、やっぱりハード面の部品がどうしても供給されないと、保守側からしてみると、365日24時間保守をしなければならないという状況の中、何か今のサーバー等が壊れた場合に、それにすぐフォローをかけなきゃいけないので、部品供給が多分すぐ間

に合わないという部分で、関ヶ原病院さんのほうに負担をかけるということで、部品供給というのが非常に難しくなってくるんだよという部分の説明だとは思っています。

ただ、よく考えてみたら、この3月31日で保守点検は終わるわけですよね。これのシステム全体の概要でいって、実際問題動き出すというのは秋なんですよね。じゃあ今から、4、5、6、7、8、9、10、7カ月は保守がないんですよ。ということは、保守がなくてもある程度、これに関しては、総合保守を行ってもらったり、業者さんのほうでフォローアップはしてもらえらると思ってしまうんですけど、部品供給がないということ自体が僕は理解できないんですよ、どうしてもここは。あるはずなんです。先ほどちょっときつい言い方で、富士通側から正式文書でもう通告があったんですかという問いをしたわけですけど、実はここというのは、正式には出ているのか出ていないのか、私は見ていないので、わからないのであれなんですけど、こういう空白期間があるということ自体で考えるのであれば、どうしても今年度やらなきゃいけないのというふうな一つの問題にもぶち当たってくるというのもあり得るんじゃないんですか。

今、もし、それならサーバーが壊れてしまった、部品がないよと言った、部品が入るのに2日間かかります、じゃあ医療事務及び診察が全てできないかといったら、先生たち、看護師さんたち、今本当に悪い患者さんが目の前に見えるのに、システムが使えないからやりませんと言われるようドクター及び看護師は見えないと思ってしまうんですよ、何とかしようと。後から入力すればいいじゃねえかという部分でのフォローアップ体制、これが緊急マニュアルの中にも、病院の中にも多分あると思うんですけど、緊急マニュアル等に記載されているはずなんですよね。そういう部分で考えていった場合に、ゼロではない部分だったらもう少し検討の余地があったんではないかという部分で、本当にこのシステム更新に関してでも、多分、去年にはもう話は出ていますよね、これ多分。

〔「だから、逆におくらせたの」の声あり〕

そうでしょうね、それをじゃあ大変申しわけないです、町長、そこんところを理解されていたかどうか、例えばやっぱりこのシステムに関して莫大な費用がかかるので、じゃあシステム更新にかかわる部分のスケジューリング、先ほど言った5年、7年後の問題点という部分が本当に理解された上での今回の計上なのかという部分で、何を言っているのかという部分は、もう一回、できれば一事業年度でやられるよりは、こういうふうにする方法がないのかという部分をお聞きしたいです。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 保守の件については、現状、今でもハードディスクとか、冷却ファンが壊れて故障したときには保守会社が対応していくと。実情、10月までの間も当然保守としては発生しますが、メーカーの部品が供給できない代用品は、一応保守会社は努力して探すというふうには言っています。メーカーからは、確かにこちらは再三要求しています

けど、一筆はなかなか出ません。ただ、メーカー責任もありますから、出せませんじゃなくて探す努力は当然すると思いますし、当院としては最大、だから半年かなあと。現場としては、当然4月に移行したいという話で、部品供給がなくなるということではなくて、3月が切れたら4月ということで、半年おくらすということではなくて、現場としてはもっと早い時期に要望があったんですけど、使える間は使ってほしいという形と、最大延ばしても半年、これが1年延ばせないのかと言えば延ばせるかもわかりませんが、実際におくれればおくれるだけリスクが高くなるということをごとどめるかということですね。

それと、リスク管理の中では、電カルがとまったときは紙カルテを発行して、後で入力するということは当然そういうマニュアルになっていますので、一時的に電カルがとまって、停電とか落雷等で1時間とか2時間とか3時間、その対応はできるとは思いますけれども、今の現状で電カルが全てとまって、数日、その状態で診療が続けられるかということ、やっぱり患者さんの情報とかお薬の関係とか、いろんなことを思うと難しいということで、最大、この半年がリミットかなということで、10月更新というふうに考えさせていただきました。以上です。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 確かに私のほうへ予算要求の提案があった時点で、内部でもこの時期に1億8,000万円出して、更新しなきゃいけないのかという議論は大分させていただきました。しかし、今説明があったとおり、部品供給がストップすると、そのリスク管理をどうするんやという問題、こういうことを前面に出されて、とまってしまったときにどうするんやと言われると、ほら困ったなというのが、やっぱりそれなりの体制をとらないかんやないかということになります。

そういったことで、先ほども出ておりましたけれども、購入するよりも分割で、リースでやったらどうやということも話をさせていただきましたけれども、一括購入であれば、補助金が出るけれどもリースやったら出ないとかいう話もありまして、トータルですれば一括でやったほうが得なのかなという、そういったことで、今回提案をさせていただくような経緯になったということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 個室料、文書料等に消費税分が転嫁されているため、そういう予算と

なっているため反対といたします。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 請願第1号について（委員長報告・質疑・採決）

○議長（中川武子君） 日程第28、請願第1号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願についてを議題とします。

本請願につきましては、定例会初日に総務民生常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 浅野正君。

○総務民生常任委員会委員長（浅野 正君） それでは、最後になりましたが、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

開催の日時は平成26年3月13日、午後3時より役場委員会室にて行いました。出席委員は、田中委員、中川委員、小谷委員、川瀬委員、そして私浅野の委員で全員の出席でございました。会議事件説明のために河島住民課長、松野介護保険係長に出席をしていただき、職務のための出席者は藤田事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

本定例会の初日に付託されました請願第1号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願についてを慎重に審議を行いました。

今回の請願につきましては、住民課としての現在の考え方を参考までにお聞きをいたしました。それは、要支援者に介護予防給付で行ってきたサービスを地域支援事業に移行するという国の施策は、平成27年度から順次進め、平成29年4月から完全実施となるということで、町といたしましても平成26年度から現在の予防給付に変わる事業や、認知対策も含めた高齢者全体への支援体制を構築していく予定であり、地域の活性化につながればいいと考えているとのことでありました。

また、委員の中から基準の緩和により多様なサービスが生まれ、きめ細かく、また利用者の選択肢が広がることや、利用料についても市町村が独自に設定できる、また介護予防事業をボランティア団体等を活用することにより経費が抑えられ、その事業に参加する高齢者の自己負

担も軽減できる、また要支援者認定外の高齢者もサービスを利用できるといった意見の反面、サービスの内容が町の裁量となるため今後のサービスの低下を危惧するとか、市町村がボランティアやNPOを活用し、先ほど定例会でもありましたとおり、共助・公助などによって、安い費用で多様なサービスを提供できると厚生省はしているが、必要な介護サービス内容や市町村介護保険財政に悪影響を及ぼす懸念があるなどの意見が出されました。

その結果、当委員会といたしましては、国においても審議中であることもあり、どちらの選択肢も整合性があるということで、採択・不採択の結論に至らず継続審査とすることとし、午後3時15分に閉会いたしました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。なお、報告漏れ等がございましたら、他の出席委員から補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

ここでお諮りします。請願第1号 要支援者を介護予防給付から外すことに反対する請願については、総務民生常任委員会委員長からの報告のとおり継続審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、総務民生常任委員会委員長からの報告のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これにて、本会議に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

閉会前に町長より御挨拶があります。

町長。

○町長（西脇康世君） 今定例会におきましては、提出させていただきました議案、またいろいろありましたけれども、26年度予算につきまして、無事通していただきましてまことにありがとうございました。

議案審議の中でいろいろ御提言、また御指摘をいただきましたけれども、やはり厳しい財政状況の中、職員が一丸となって、町政の健全な推進のためにまた頑張っていく所存でございますので、どうか皆さん方の御支援もいただきながら、よろしくお願い申し上げまして、御無礼させていただきます。今定例会につきましては本当にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（中川武子君） 以上をもちまして平成26年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時26分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員